

40759

教科書文庫

4
710
51-1914
2000.0 26344

Kodak Gray Scale



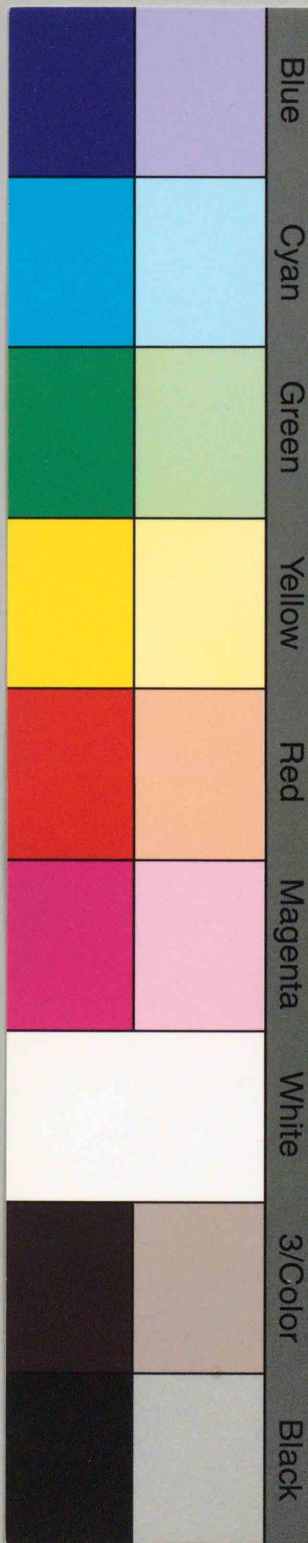
© Kodak 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

inches 1 2 3 4 5 6 7 8  
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

Kodak Color Control Patches

© Kodak 2007 TM: Kodak



教科書文庫  
4  
710  
51-1914  
2000026344

東京美術學校教授白濱徹著

圖画理論教科書

全

發兌 大日本圖書株式會社



教科書文庫  
4  
710  
51-1914  
2000026344

日二十二月二十年三正大  
濟定檢省部文  
書科教科畫圖・校學女等高・校學中・校學範師

書科教論理畫圖

授教校學術美京東

徵濱白

著

広島大学図書  
2000026344



資料室

375.9  
Shi 18



緒言

抑、圖畫教授にありては、生徒の描寫的技能の練磨に伴ひて智的方面に屬する理論、並に趣味向上に緊要なる各種の智識を授くる事は、最も重要な事項に屬す。然るに從來我國圖畫教育界に於ては、此方面の教授に必要な教科用書を缺き、爲めに教授上種々の困難を感じ、終に智的方面の教授の閑却せらるゝに至り、其結果該科教授の進歩發展を遅からしめし事幾何なるを知らず。予之に鑑み、敢て不敏をも顧みず、幾多教育實際家の希望並に意見を參酌し、以て本書を公にせり。其編纂の方針に至りては、凡例に述ぶる所の如く、成るべく華を去り繁を避け、平易簡明を旨とし、以て生徒をして、容易に圖畫科理論の大意に通ぜしめ、兼ねて趣味の養成に資せん事を期す。若し夫れ、之に

よりて刻下の圖畫教育に對し、幾分の貢獻する所あるを得ば、著者の光榮何物か之に如かん

大正三年四月

白 濱 徵 識

凡 例

- 一 本書は圖畫科教授に方りて、該科各種方面の理論を比較的容易に且つ系統的に生徒に知悉せしむるの資となさんが爲めに編纂せしものにして、師範學校、中學校、高等女學校並に各種實業學校の教科書に充つるを以て目的とせり。
- 一 本書は、生徒在學中、本書一冊を以て圖畫科理論の方面の智識收得を完からしめん事を期せり。之れ本科の性質上、生徒在學中に教授せし理論は、其如何なるものたるに拘らず、終始、實習と密接の連絡あらしむる必要あり。之が爲には低學年に於て教授せし事項も、高學年に至りて必要に應じて、たちどころに索引復習せしめ得るの便を要すればなり。
- 一 本書は、其内容極めて平凡、且つ一般的ならん事を努め、挿畫の如きも、能ふ限り平易適切を旨とし、生徒をして成るべく了解し易からしめん事を期せり。
- 一 本書記載の教材中、其何れを第何學年に如何なる時期に配當すべきか、或は其取扱の方法是如何にすべきか、並に教材の取捨選擇、省略、敷衍等、若し其必要ありとせば、如何なる程度にすべきか等に關しては、一に教授者諸氏の考慮決定に俟つべし。

編 者 識

目次

第一章	輪廓法	一
第一節	輪廓描寫の順序	一
第二節	輪廓描寫の心得	三
第二章	描線法	五
第一節	描線の法則	五
第二節	描線上の注意	七
第三章	位置法	八
第一節	物体の見良き位置	八
第二節	數個の物体の見良き組合せ	一二
第三節	空間と物体との廣さの割合	一四
第四章	遠近法	一八

第一節	遠近法の原理	一八
第二節	遠近法の法則	二二
<b>第五章 陰影法</b>		
第一節	多面體に於ける陰	二五
第二節	曲面體に於ける陰	二六
第三節	陰に關する法則	二八
第四節	影	二九
<b>第六章 色彩法</b>		
第一節	日光及繪具の原色	三二
第二節	色相、純粹、飽和、調子、鮮明度	三三
第三節	正色、明色、暗色	三四
第四節	色の調子、寒色、暖色、透明色、不透明色	三六
第五節	對色の配合	三八

第六節	同種色の配合	三九
第七節	類似色の配合	四一
第八節	色の對比作用	四二
第九節	色の配合表	四五
第十節	繪具の調合	五〇
<b>第七章 圖案法</b>		
第一節	圖案の分類	五五
第二節	模様之單位及便化	五六
第三節	圍み模様	五八
第四節	帶模様	六一
第五節	續き模様	六四
第一	點網式組織法	六五
第二	散點式組織法	六七

第三章	菱形式組織法	七二
第四章	方形式組織法	七四
第五章	不規則式組織法	七六
第六章	繪畫模様	七七
第七章	立體圖案	七八
附 錄		
第一章	簡易なる用器畫	八五九八
第二章	日本繪畫史の大要	九八
第一節	上代の繪畫	九八
第二節	奈良朝時代の繪畫	九九
第三節	平安朝時代及藤原時代の繪畫	一〇〇
第四節	鎌倉時代の繪畫	一〇一

第五節	足利及豐臣時代の繪畫	一〇二
第六節	徳川時代の繪畫	一〇三
第七節	明治時代の繪畫	一〇五

(目次終)



# 圖畫理論教科書

白濱 徵著

## 第一章 輪廓法

輪廓

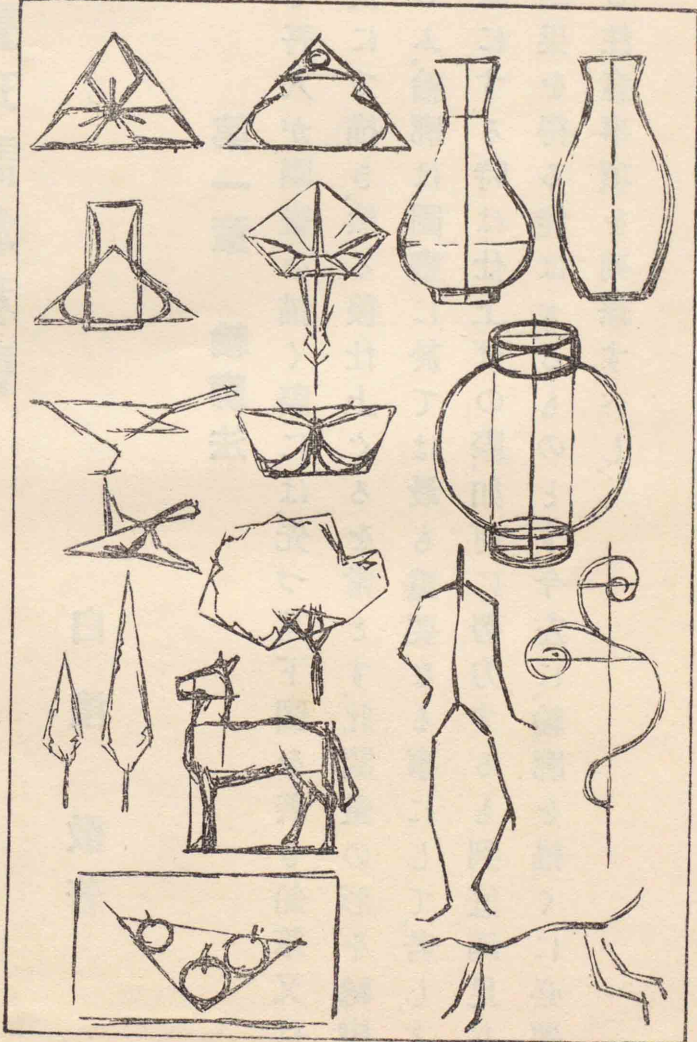
凡そ吾人が圖畫を描く際には、先づ其下圖を淡き鉛筆又は木炭にて描き、然る後仕上ぐるを常とす。此圖畫の形を輪廓と云ふ。輪廓は圖畫に於ては最も重要な事にして、若し之を忽にする時は仕上げの際、如何に努力するも到底満足なる結果を得る能はざるものとす。今左に、輪廓を描くに必要なる注意事項を列擧すべし。

### 第一節 輪廓描寫の順序



輪廓描寫の順序

一、先づ描かんとする物體の基礎の形を考ふべし。



即ち物體の外形を熟視し、其大體の外形を、圓三角四角五角等の比較的

單純なる形に見立てて、其外廓線を基礎の形となすが如きものにして、其他細長き物體、例へば樹枝、筆、大根等の如き物は其外形によらず、特に其骨格線を以て基礎の形となし、又景色には地平線を基礎となすことあり。(第一圖)

二、基礎の形を描く。

三、大體の形より始めて、漸次細部に及ぼし、以て全部を完成す。(但し輪廓の線は先づ直線的に描き、漸次修正して仕上ぐべし)

四、不必要なる線、汚れたる部分を消し去る。

第二節 輪廓描寫の心得

- 一、輪廓は鉛筆を軽く持ちて能ふ限り淡く描くべし。
- 二、輪廓は外部より内部に、近きものより遠き物に、主物より客物に、漸次描き及ぼすべし。
- 三、寫生にても、臨畫にても、實物又は手本と同大に描く事

輪廓描寫の心得

手本  
 西  
 海  
 洋  
 の  
 景  
 色  
 の  
 描  
 寫  
 の  
 心  
 得

は稀にして、擴大、或は縮小して描くを常とす。

圖二第



此時最も注意を要するは、各部の大きさの割合を誤らざ

るにあり。

- 四、輪廓は、部分を精密に描くよりも、大體を正確に描く事最も肝要なり。
- 五、最も正しき輪廓を得る迄は、何回にても修正すべし。
- 六、消ゴムは、なるべく輪廓描寫の中途に於て使用する事を避け、輪廓描寫の最後に方りて、使用する様にすべし。

## 第二章 描線法

### 第一節 描線の法則

線の意義

凡そ鉛筆畫、毛筆畫等にありては、物の形體を現すに線を以てするを普通の方法となす。元來物體の外廓には斯くの如き線が、實際に存在せざるは勿論なれども、吾人は線にて描ける圖畫に對して、恰も實物に於けるが如き感じを持つも

のなり。而して線によりて物體の形を髣髴たらしむるのみならず、其線の細大、強弱の如何によりて或る程度迄は、其物體の性質をも現はす事を得べし。今是等方法の重なるものを擧ぐれば、流暢なる線にて描く時は、其物體は、圓滿、華奢等の性質を帯びて見ゆるが故に、林檎、茶碗、椿の葉の如き、比較的優美なる物は流暢なる線にて現はすをよしとす。之に反し、剛健にして、抑揚の急激なる線は、粗笨、頑丈なる物質を現はすに適するが故に、松の樹皮、累々たる岩石を描くに用ふ、次に同一の物體に於て、光線に照らされし所を描くには、細き線を用ひ、之に反する部分を描くには、稍太き線を用ふる時は、よく其明暗の區別を現はす事を得べし。次に景色を描くにあたりて、遠景は淡くして細き線を以てし、近景は稍濃くして太き線を以て描く時は、よく其趣を現はす事を得べし。

し。以上は一般の場合に於ける法則の大要にして、或る材料、或る場合に於ては、例外の事あるは免れざるものとす。

### 第二節 描線上の注意

#### 描線上の注意

吾人は、各種の異なる方向の線を描くに方り、腕手筋肉の工合、並に習慣の爲め、それぞれ異なる運筆の方向を取るを便利とす。即ち水平線は左より右に、垂直線は上より下に、右斜線は右上方より左下方に、又は之と反對の方向に、左斜線は左上方より右下方に引くを適當となす。次に一の圖畫に於ける描線の順序は、左上方より、順次右下方に終る如く描くを可とし、又主線と補線とにありては、前者を先に描くを普通となす。

位置法の研究  
の三方面

第三章 位置法

凡そ寫生又は作畫を爲さんとするに方り、第一に考ふべき事は、其物體を如何なる方向より見、如何なる状態に置くべきかにあり、是等の研究を位置法の研究と云ふ、而して之を考究するに方り、左の三方面に分ちて考ふるを便利となす。

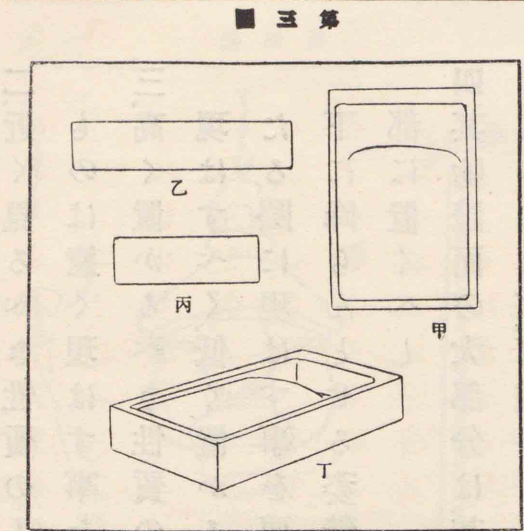
- 一、一物體の見良き位置、
- 二、數個の物體の見良き組合せ、
- 三、空間紙の餘白と物體との廣さの割合、

今左に之に關して詳述すべし。

第一節 物體の見良き位置

今一個の硯を取り、其見方につきて考ふるに、眞上より見れば第三圖(甲)の如く、眞横より見れば同(乙)又は(丙)圖の如く、而

して斜横上より見れば(丁)圖の如し、是等四種の内何れが最もよく硯の性質を現はし、且つ最も美的なるかと問ふに、第四



の場合、(丁)なるは云ふ迄もなし、斯くの如く、一個の物體にても其の見方によりては、美的にも見え、或は之に反するが如き状態を呈するものなり。物體の最も見良き形に關し、種々の實驗を重ね、各種の場合を考究する

時は、左の如き結果を得。

或る物體の描寫に適當なる形状は、其物體の性質を完全に且つ美的に現はし得る位置より見たる形状を描く事を要

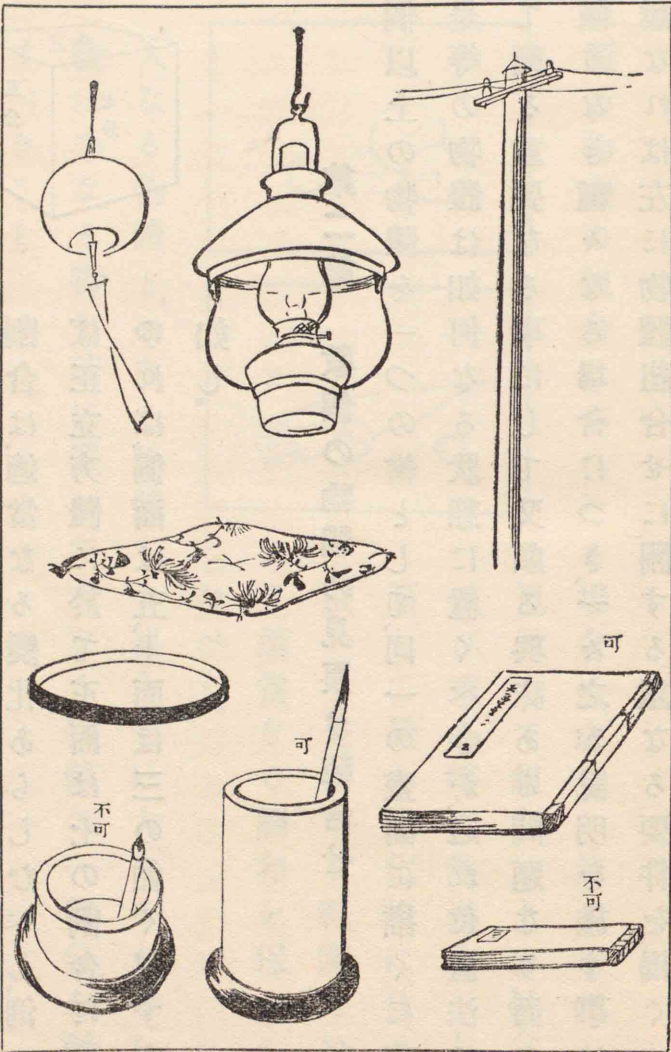
見よき形状と  
其要件

第三圖

するものにして、之を爲すには次の如き諸注意を必要とす。

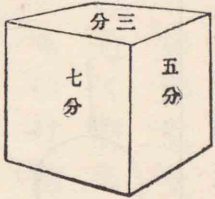
- 一、其物體に具備するところの凡てを見得らるべき位置の形状を、最も自然的に現すこと。
- 二、近く見るべき性質のものは近く、遠く見るべき性質のものは遠く現はす事を要す。
- 三、高く置かるべき性質のものは、下方より見たる場合を現はすべく、低く置かるべき性質のものは、上方より見たる圖に現はす事を要す。又高く飛べる鳥、又は上より下に降らんとせる姿勢をなせるものは、凡て畫面の上部に置くべし。
- 四、其物體面の大部分は、其物體に於ける特性を表示するものなれば、可成多くを描き現はす事を要す。但し特に小部分を主とする場合は此限にあらず。

圖四第



五、長き物體は長き畫面に、短き物體は短き畫面にあてはめ、凡て其描くべき物體と畫面との形状は適當なる釣

合を取る様にすべし。



第五圖

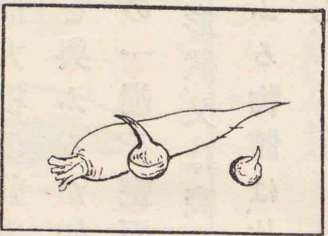
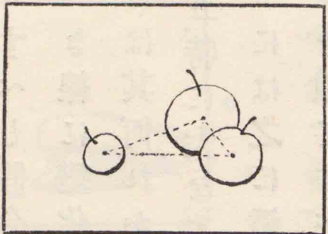
六、一物體に有する等しき面の現はるべき割合は、適當なる變化あらしむべし。例へば正立方體に於て正面は七の割合に見ゆれば、側面は五、上面は三の如く現すが如し。

### 第二節 數個の物體の見良き組合せ

二個以上の物體を、一つの繪として、同一の畫面に描くに方り、是等の物體は如何なる状態に置くべきか、之れ位置法に於て頗る重要なる事にして、又頗る興味ある問題なり。而して限りなき種々なる場合につき、一々之が説明を施す事は困難なれば左に物體組合せに關する重なる要件を掲ぐべし。

見よき組合せに關する要件

第六圖



し。

數箇の物體の組合はされたる場合は、之を一箇の物體と見做して、組合せ上の釣合、及び重心等に注意すべし、而して最も變化的に、且つ統一を失はざる範圍に於て適當なる調和を保たしむべし。

一、大なる物體と、小なる物體との組合せは、大なるもの後に小なる物を前に置きて、大なる物體の一部分を隠すべきこと。

二、組み合されたる數箇の物體を包圍せる外廓線は、なるべく垂直又は水平にならざる様にすべし。

且つ各物體の中心を連結せる多角形の各邊は、凡て同一ならざる長さになすべきこと。

三、なるべく同一の形狀及び同一の大きさの物を配列するを避くべし。

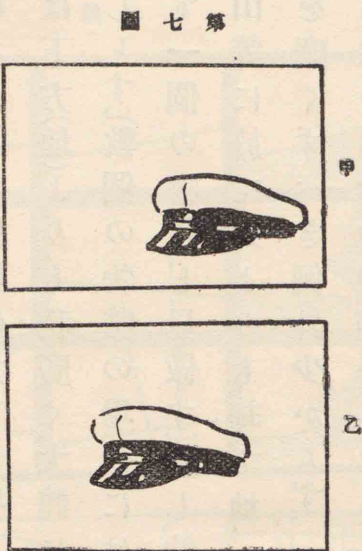
四、長きものは短きものを以て、適當なる位置に於て横斷すべし。假令ば大根の前方に慈姑を置きて大根の横長き線に變化を與ふるが如し。又餘りに長大なる物體は其何れかの一端を畫面の外に出すを得べし。

五、特に大なる形狀、又は高きものを現はさんとする場合には之に添ふる物體は、比較的小なるもの、又は低き物を以てすべし。

第三節 空間(餘白)と物體との廣さの割合

餘白と物體

凡そ一定の紙面に描かれたる物體の、周圍の餘白の廣狹及び其餘白の形狀如何は其繪の良否に影響を及ぼす事頗る大なり。今一個の帽子を描くとせよ。其帽子は、形狀、色彩共に



如何に巧妙なりと雖も、其紙面に於ける餘白の不適當なる事、第七圖(甲)の如くなりしとせば、其繪は失敗に陥れるものと云ふべく、同圖(乙)の如くにして始めて成功せるものと云ふべし。

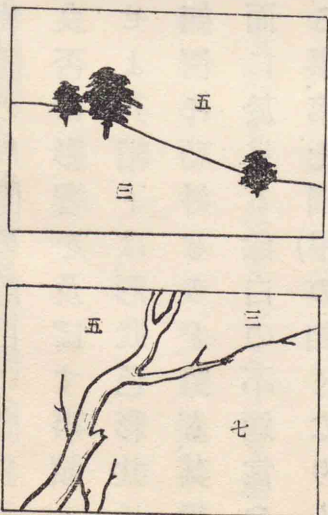
畫面に於ける餘白の生ずる場合に二種の區別あり、即ち一は一個或は數個の物體の一團は、紙面の中部を占め、其周圍は一と續きの餘白となる場合(第七圖)にして、他は描かれた

物體の一圍を描く場合

る物體の爲めに餘白が二部以上に分割せらるゝ場合(第八圖)之れなり。今是等餘白に關する大體の注意を述べれば、前者にありては、物體の大きさは、紙面の三分の一乃至五分の一を占むるが如き標準の大きさに描き、餘白は左右略等しく、上方(天)は下方(地)よりも稍廣く、大體に於て天三、地二、位の割合を宜しとす(數個の物體の場合には、其等の外圍を、線にて連結して一個の物體と見做す)但し、釣り下げたる提燈、空に聳ゆる山等に於て、天よりも、却て地を廣くすべき例外少からず。

第二の場合の中、描かれたる物體の爲めに紙面を二部に分割せらるゝときには、其各空間(餘白)の廣さの割合は七

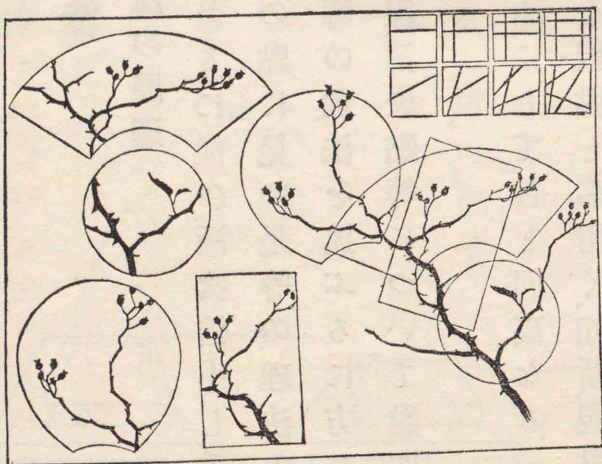
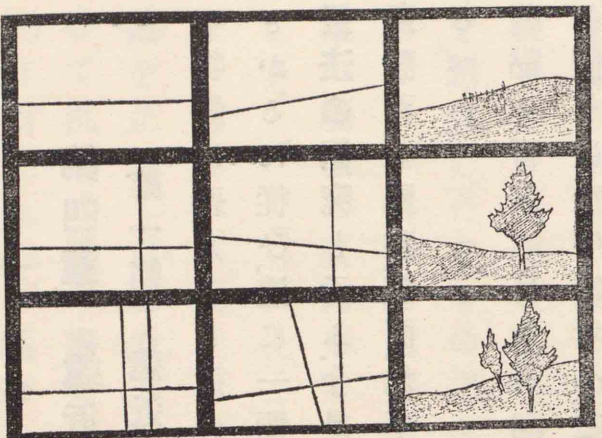
圖八第



紙面を數部に分たるゝ場合

級數的差

圖九第



と五、五と三、三と二の如き割合となすを最も宜しとなす又三部以上に分割せらるゝ場合には、一、二、三又は七、五、三の如き、適當なる級數的差を保つ割合に區分するを可とす、級數的の差とは、第一の數と第二の數との差が第二の數と第三の數との差に等



しく又第三の數と第四の數との差に等しきが如きを云ふ。

### 第四章 遠近法

#### 第一節 遠近法の原理

凡そ物體は、吾人より遠ざかるに従ひ、漸次縮小して見え、愈々遠ざかるに従ひ、遂に一個の點に見ゆ。是等の理法の研究を遠近法の研究と云ふ。今是等の理法を述ぶるに方り、遠近法の熟語たる視點、畫面、地平線、消失點等について説明する所あるべし。

一、視點 吾人の目の眞向ふにして、目と同高なる一つの點を假りに空中に考へ、之を視點と名附く、如斯、視點は目と同高にして眞向ふにある點なれば、吾人若し動かば、從て視點も動く譯なり。故に坐せば、視點も低くなり、立てば、視

視點

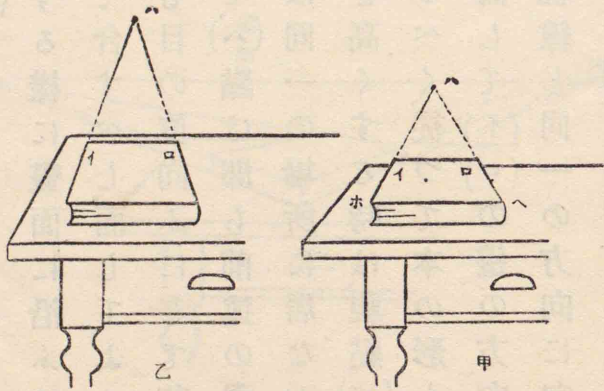
畫面

點も高くなるは勿論なり、而して眼と視點とを結び付ける直線を假定し、之を視線と云ふ。

二、畫面 物體と眼との間に置きたる透明なる一平面を想像したるもの之を畫面と云ふ、而して此畫面は常に視線に直角なるものとす。

今一冊の本を取り、一方の邊を正しく自己の方に向けて、机上に置く事第十圖(甲)の如くし、之を眺むる時は、(イ)の兩邊は、漸次先の

第十圖



地平線

方が相集るが如く見ゆべし。今(ホ)の二點に各々糸をつけ、本のイロの各邊の方向と一致する様に畫面に沿ふて延長する時は、二つの糸は(ハ)に於て合すべし。而して、よく之を検すれば、此(ハ)點の位置は恰も目の眞向ふにして、其高さも目の高さと同じ高さにして、(ハ)點は即ち前述の視點なる事を發見すべし。次に吾人は同一の場所に居ながら身體を少しのび上り、目の位置を高くする時は、視點(ハ)も亦高くなりて、遂に(乙)圖(ハ)に至るべく、從つて本の形も初めとは異りて(乙)圖の如く見ゆ。而して(イ)の邊の方向を考ふるに、全く自己の向き即ち視線と同一の方向に向ふ線なるを知るべし。之によりて次の如き法則を生ず。

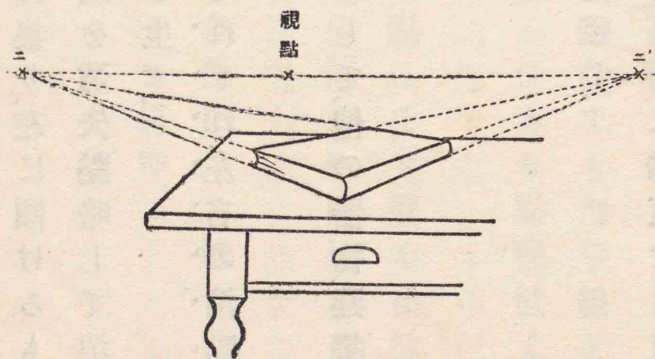
自己の向きと同一の方向を取る線は、すべて、視點に集る。

三、地平線 前の視點を通り、而して左右に少しも傾かざる

一直線を假りに考へ、之を地平線と名附く。目の位置の上下するに従ひ、此地平線も亦上下するは前の視點の場合に同じ。

今前の本を少しく動して、第十一圖の如くする時は本の各邊は一つとして自己の向きと同一なるものなく、何れも左方又は右方に傾く。而して此時前と同様に、本の各邊の端に糸をつけ、各邊の方向に一致せしめ、畫面に沿ふて延長する時は、其糸は圖に示すが如く、右に傾ける邊に一

第十圖



消失點

致せし糸は右方水平線上の一點(=)に集り、左に傾けるものは、同様に左方(=)に集る。此(=)の兩點を消失點略して消點とも云ふ。之によりて次の如き法則を生ず。  
自己の方向に對して斜なる線は、それぞれ左右の消點に集る。

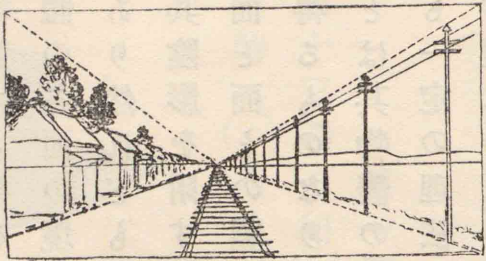
是等の理法は、單に本に限るにあらずして、他の器物、建築等に於ても皆同様なりとす。

第二節 遠近法の法則

遠近法の法則

- 一、畫面に並行なる諸線は其方向を變ぜず。
- 二、自己の向きと同一方向の諸線即ち畫面に垂直なる直線は視點に集る。
- 三、自己の向きと同一ならず又畫面に並行にもあらざる諸

第二十圖



線は消失點に集る。

四、高さ等しき諸點にても、地平線より下にある時は遠くに

ある點程高く見ゆ。

五、高さ相等しき諸點にても、地平線より上にある時は、遠くにある點程、低く見

ゆ。

六、距離相等しき諸點にても、遠くなれば遠くなる程、各點の間の距離近くなりて見ゆ。

七、大小長短相等しき物にても、遠くなれば遠くなる程小さく見ゆ。

第五章 陰影法

陰と影

凡そ圖畫の描寫材料たる多くの物體は、光線に照らされて必ず陰影を生ず。吾人は是等陰影によりて物の形狀を明瞭に認識する事を得るものなり。然るに圖畫にありては、單に物體の各面の境界を線にて現はし、物體の陰影を省略する事あり。然れども之は比較的簡單なる描法にして、漸く進みて其陰影を附するに至りて、始めて物體の厚さ、圓み、奥行及び面と面との關係等を比較的明瞭に且つ美的に現はす事を得るものなり。蓋し陰とは物體其物に生ずる「カゲ」を云ひ、影とは其物體の爲めに他の物の上に生ずる「カゲ」を云ふ。何れも一定の理法あり。而して此理法を研究するに方り、各種の物體につき、各種の場合を考究するは、徒に勞多くして效少きが故に、各種物體の代表的形狀を有する幾何形體が、比較的簡單なる光線、即ち一方よりのみ來る光線に照されし

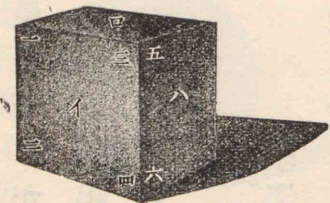
場合につきて充分研究し、然る後、之を他の物體に應用するを以て得策とす。故に左に各種幾何形體が、左斜前方四十五度よりの光線を受けし場合につきて説明すべし。

第一節 多面體に於ける陰

立方體に於ける陰

今第十三圖の如き立方體に、左斜前方四十五度の光線をあつる時は、(イ)面及び(ロ)面は光線を受くるが故に明く、(ハ)面は

圖三十第



光線あたらざる故に暗し。而して(イ)(ロ)(ハ)各面に於て、各面内に於ける明度は同一なり。やと云ふに、決して然らざるなり。即ち明部と暗部と相接する所は、明部は愈明るく、暗部は愈暗し。即ち同圖に於て(イ)面中(三)(四)の部は(一)(二)の部より明く見え、(ハ)面中(五)(六)の

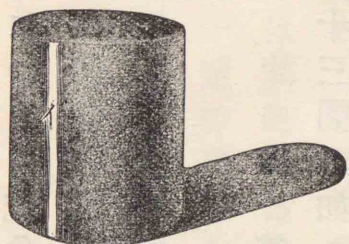
部分最も暗きが如し。是れ後章に述ぶる所の明暗相接する對比の作用を起すためなり。三角柱、五角柱等各種多面體に於ける場合も、方體の場合と大體に於て同一なり。

### 第二節 曲面體に於ける陰

陰 圓柱に於ける

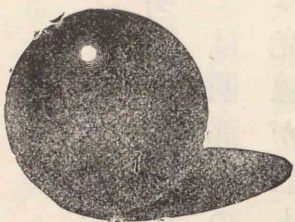
曲面體に於ては、多面體と其趣を異にす。今第十四圖の如き圓柱に於て、最も明るき部分は、光線に面せる部分の内、吾人に最も強く光線を反射する(イ)の部分なり。而して斯くの如く最も強く光線を反射する部分は、吾人が場所を變ふる毎に變化するものにして、今はイの部最も明るしと雖も、吾人は身體の位置を左に移せば最も明部も又左方に移轉して見ゆる

圖 四十 第



物なり。次にイ(の)最明部を漸次左右に離るゝに従ひ、次第に暗さを増し、殊に右方は漸次暗さを増して、遂に暗部に移る。暗部にありて最も暗き箇所は、明部に近き部分にして圖に示せる如し。而して之より右方は愈暗くなるが如く思はるれども事實は之に反し、圖に示せる如く却て次第に暗さを減ずるものなり。(光線が右方より來る時は、前述の事項に正反對の現象なる事は勿論なり。)圓錐にありては圓柱の場合と略、同じ。

圖 五十 第



球の場合にありては、最も明るき部分は、明部の内、光線の方向と視線と反射度を均しくしたる一點にして、最暗部は明部より暗部に移る境界にして、通常三日月形をなす事、第十五圖(イ)の如し。而して此最暗部の下方は、漸次暗さを

陰に關する法則

減ずるものなり。

第三節 陰に關する法則

- 一、明部の最も明るき部分は、之を光部と稱し、多面體にありては、明部中の眼に最も近き部分にあり、曲面體にありては、光線が最も完全に眼に反射し得る部分なりとす。
- 二、暗部の最も暗き部分は、多面體にありては、暗部中の最も目に近き部分にあり、曲面體にありては、光線が其面に接線をなせる部分即ち明部と暗部との境界線の所にありとす。
- 三、物體の面、粗雜にして、且つ光澤なき時は、明暗兩部の明度の差、少なし、即ち明部中の光部も、左程に光らず、暗部中の最暗部も、左程に暗からざるものなり。

影

四、物體の面が滑かにして光澤ある場合には、明部と暗部との差甚だ大なり、即ち明部中の光部は非常に光りて眼を射るが如く、暗部中の最暗部は甚だ暗し。

第四節 影

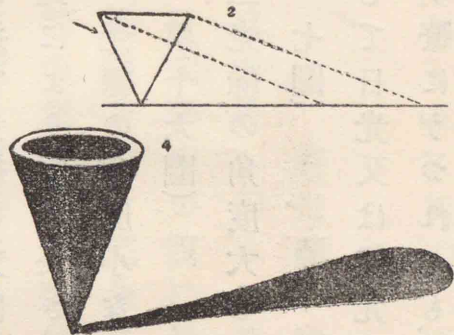
影は通常光線の方向に伴ひ、且つ光線の物體を照す角度の鋭鈍により、影の長さに長短あり、即ち、

- 一、光線の角度小なるに従ひ、其影は益、長くなるべし、〔第十六圖〕

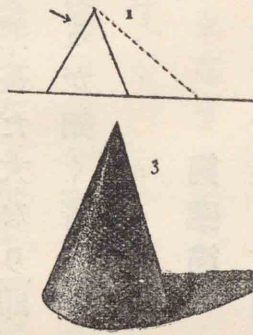
- 二、光線の角度大なるに従ひ、其影は益、短くなるべし〔第十七圖〕

而して日光又は燈光に直射せられし場合にありては、其影は明瞭にうつれども、然らざる時は、其影不明瞭に見え、物體

圖六十第



圖七十第



的の影を生ず(第十八圖)

を遠ざかるに従ひ漸次淡く、消失するを常とす。而して何れの場合にありても、影は物體に近き所最も濃く、物體を遠ざかるに従ひ、漸次淡くなるものなり。

又明色の物體にありては、其影の濃度は、物體よりも濃く、暗色の物體の影の濃度は物體よりも淡し。

次に影は其投ぜらるべき面の種類によりて、其形を異にす。例へば一本の直線的の棒の影は、

一、平面には、平面に相當する直線

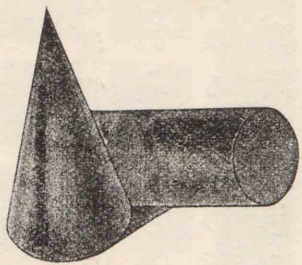
二、凸面には凸面に相當する曲線的の影を生ず(第十八圖)

三、凹面には凹面に相當する曲線的の影を生ず(第十八圖)

四、數個の面の組合されし場合には、夫々其面に應じたる影を生ず(第十八圖)

次に第十九圖の如く甲の物體が乙の物體に其影を投ずる場合には、其影の濃度一様ならず。即ち乙の物體の陰の上に投ずる影は、却て乙の陰の濃度より明るく、又乙の物體の明部に投ずる影

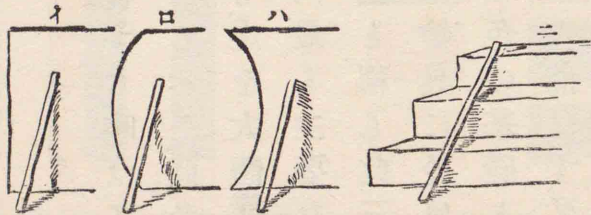
圖九十第



は暗きものなり。

には、其影の濃度一様ならず。即ち乙の物體の陰の上に投ずる影は、却て乙の陰の濃度より明るく、又乙の物體の明部に投ずる影

圖八十第



### 第六章 色彩法

#### 第一節 日光及繪具の原色

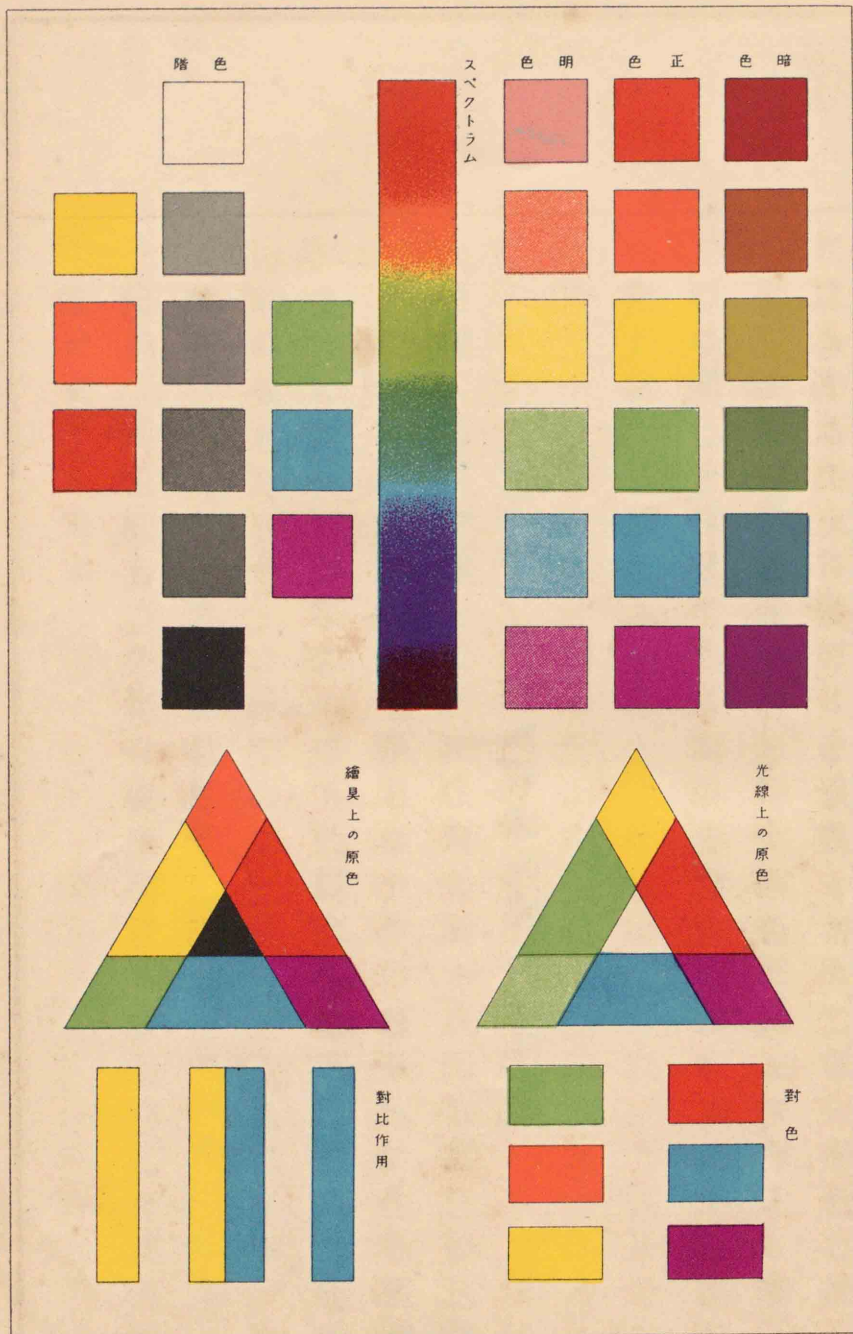
日光は通常白色なれども、之を三稜鏡にて分析する時は、各種の色の集合せる美麗なる色帯となりて現はるべし。此色帯に現はるゝ色の種類は實に多數なりと雖も、之を大體赤、橙、黄、綠、青、紫の六色に分類する事を得べし。此内最も主要なるは、赤、綠、青の三色にして、光學上之れを三原色と稱し、此三原色を合する時は元の白光となる。而して之は繪具に於ける、色彩の調合とは異なるなり。繪具にありては色の基礎となるべきものを赤、青、黄となす。此三色は分析する能はず、又他の如何なる色を調合するも得べからざるものなり。而して、此三色を種々に調合する時は、殆ど凡ての色を得べし。故

日光の六色

光學上の三原色

圖明說彩色

第十九圖





繪具に於ける  
三原色

に之を繪具の上に於ける三原色と稱し、二種の原色を加へて生ずる橙、綠、紫を三間色と稱す。間色は又二次色とも稱す。二種の間色を合せて得る所の各種の複雑なる色は二次色に對し之を三次色と稱す。

第二節 色相、純粹、飽和、調子、鮮明度

色相

一、色相 吾人が赤と云ひ、又は青と云ふは、即ち其色の色相を指すものなり、即ち色相とは一つの色を他の色と區別するに用ふる言葉にして其色固有の色素の發現を指すものなり。

純粹

二、純粹 毫も白色又は黒色を含まざるものを純粹の色と云ふ。

飽和

三、飽和 其色固有の色相を極度迄發揮せし時、之を其色が飽和せりと云ふ。

調子	鮮明度	正色	明色	暗色
四、調子 色が吾人の目に淡泊に感ずるか、或は濃厚に感ずるか、其の度合を調子と云ふ。淡泊に感ずる色は調子弱しと云ひ、濃厚に感ずる色を調子強しと云ふ。	五、鮮明度 或は略して明度とも云ふ。即ち其色の光が眼に反映する分量の多寡を云ふ、其分量の多きを鮮明度勝れりと云ひ、其分量の少きを鮮明度劣れりと云ふ。	正色とは、太陽の分光色と同調の色、即ち飽和度に達したる色相を現はせるものを云ふ。而して此正色に白を加へて得たる淡調の色を明色と云ひ、正色に黒を加へて得たる暗調の色を暗色と云ふ。		

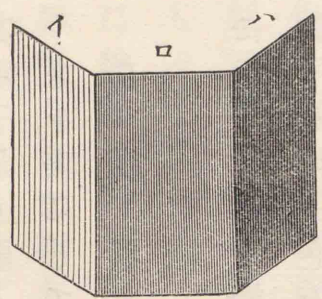
第三節 正色、明色、暗色

正色とは、太陽の分光色と同調の色、即ち飽和度に達したる色相を現はせるものを云ふ。而して此正色に白を加へて得たる淡調の色を明色と云ひ、正色に黒を加へて得たる暗調の色を暗色と云ふ。

場合によりては任意の色を土臺として之を淡め、或は暗く

して明色、暗色に分つ事あり。

明色、正色、暗色を、極見易く、實驗せんとするには、第二十圖の如き三枚折の屏風形をなせる白き厚紙の表面に、任意の正色を、(イ)、(ロ)、(ハ)の三面共に同様に塗り置き、(イ)の部分に最も強く光線の射る様に向け、(ハ)は之に反して光線を受くる事最も少くし、(ロ)は中間の程度に置く時は、(イ)は明色となり、本来の色よりは少しく淡く見え、(ロ)の部分は正色となり、其色本来の色相を現はす。而して(ハ)の部分は光線を遮られて暗くなる爲めに暗色に見ゆ。此理によりて考ふる時は、凡そ物體の實際の色の現はるゝ範圍は、比較的狭小にして、僅に光線の方角によりて其實際色を現はす部分のみにして、他の部分



第十二圖

色の調子の強弱

は明色か或は暗色となるものなり。

第四節 色の調子、寒色、暖色、透明色、不透明色

吾人は各色に對し、其調子の強弱に差別あるを感ず。即ち白は其調子最も弱く、黄之に次ぎ、漸次強さを増し、黒は最も強し。今之を表にして示さば次の如し。

白、黄、橙、赤、

綠、青、紫、黒、

右に示すが如く、橙と綠、青と赤とは、それぞれ同調なり。次に此調子を黒一色を以て現はす時は、黄は淡灰色に、橙及綠は灰色に、赤及青は濃灰色に、紫は淡黒色の調子に相當すべし。吾人は諸種の色を見るに方り、日常目撃する寒温の諸物體又は諸現象を聯想して、色に對して寒温種々の感じを抱く

温色

寒色

ものなり。故に温く感ずる色を温色(又は熱色)と云ひ、冷に感ずる色を寒色(又は冷色)と稱す。黄、橙、赤及び此類に屬する色は前者に屬し、綠、青、紫及び之に類する色は後者に屬す。

但し綠に含む黄の分量多くして黄綠となれるもの、並に紫に赤の分量勝りて赤紫となれるものは熱色に屬するものとす。

次に繪具に於て、水に溶きし時の色相と、溶かざる時の色相と相等しきが如き繪具を不透明色と云ひ、兩者異なる物を透明色と云ふ。普通水彩繪具によりて此性質を定め置き、水に溶かざる色鉛筆、バステル、油繪具等にも、此斷定を應用するものなり。又透明色といへども、多量の不透明色の混合する時は不透明色に變ずるものなり。

透明色

不透明色

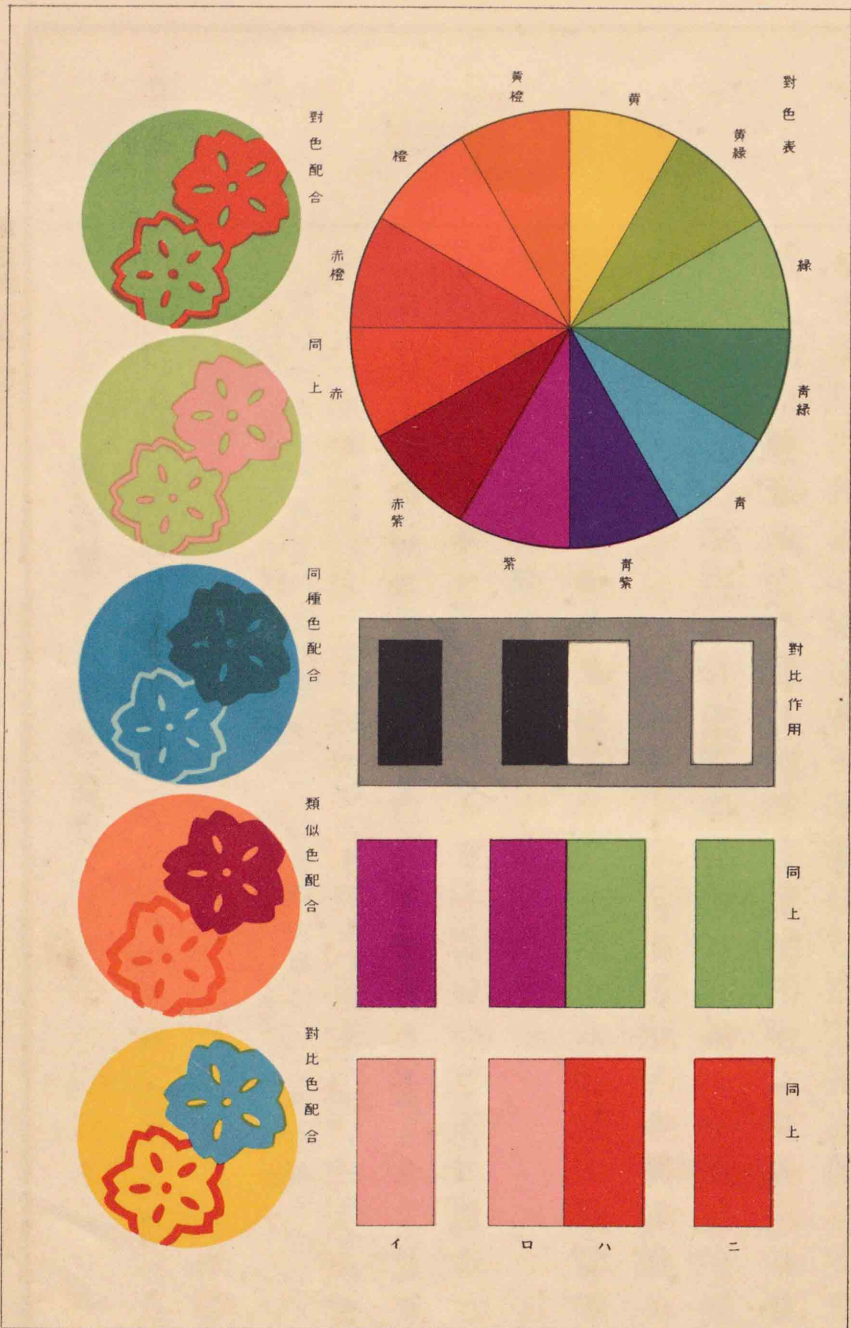
對色の配合

第五節 對色の配合

對色配合は、補色配合或は餘色配合とも云ふ。對色表に於て相對する色を配合する方法なるが故に此名あり。又是等相對する二種の色を合す時は、完全なる三原色の集合となる。例へば、黄對紫に於て、紫は赤と青との結合によりて生じたる色なるが故に、黄と紫の集合は、黄、青、赤の集合せるに同じ。即ち黄に紫を補はゞ三原色となるが故に、是等の色は互に補色をなすと云ふ。次に三原色中より黄を去れば紫は餘り、三原色中より青と赤とを去れば黄は餘るなり。此故に是等の二つの色は互に餘色なりと云ふ。補色配合、餘色配合なる名稱は前述の理によりて生じたるものなり。

此配合は、各種配合中最も目立つ配合にして、店頭裝飾、廣告圖案等に利用せらるゝ事多し。而して此配合は正色に於け

第二十一圖



る原色對二次色の場合最も華美にして、二次色對二次色、又は三次色對三次色の配合は、稍落附きて見ゆ。尙第一の場合と雖も、正色を避けて明色又は暗色を用ふれば、比較的穩かなる配合を得べし。自然界に於て此配合を見る事頗る多し、綠葉中に於ける赤又は之に類する色の花、或は果實の如きは最も廣く見る所なり。

對色表とは第二十一圖に示せる如く、先づ赤、黄、青の三原色を、正しく三方に配置し其各の間に第二次色を配置し、更に原色と間色との中間に其中間色を配置す、かくして得たる一つの色環を云ふ、通常用ふる對色表は前圖の如き十二色なれ共、任意に中間色を漸次増置して何十色となすも妨なし。

#### 第六節 同種色の配合

同種色の配合

同種色の配合は略して、同色配合とも云ひ、同一の色を濃淡に區別して配合することを云ふ。例へば赤の濃き色と淡き色とを配合するが如し。此配合は極めて容易なるに拘らず頗る落附きある上品なる物なり。而して之は同一の色を濃淡に分ちて配色するものなるが故に、其調子は適當なる比例を保たしめざるべからず。即ち其濃度に於て餘りに多くの懸隔あるもの、或は懸隔餘りに少く、一見濃淡を區別し難き物を配合するときは好結果を得る能はず。然れども若し斯くの如き配合に陥りたる時は、其二色の中間に、白或は二色より遙に濃き色の線を以て境する時は、殆ど其缺點を補ふ事を得べし。自然界に於て同種色の配合は植物の花弁、若緑の山野、紅葉の草木等に於て多く之を見る。

類似色の配合

第七節 類似色の配合

類似色配合とは、第廿一圖の對色表に於て、九十度以内に排列せられたる色を互に配合するを云ふ。例へば黄及黄橙、橙朱等の配合の如き之なり。此配合は頗る優美高尚なる配合にして、美術工藝を始め、各種裝飾法に應用せらるゝ事最も多し。而して此配合は優美なれ共、其色の配置の順序適當ならざる時は、往々美觀を害する事あり。其配置順序は、普通の場合、規則正しく濃調より淡調に及ぼすか、或は其逆に配置するを可とす。例へば黄を土臺とせる三色の配合なる時は、黄、黄橙、橙の如き順序にするが如し。要するに太陽の分光色の排列順序に従ふを以て本體となすべし。自然界に於ては鳥類、蟲類の羽毛、甲殻、植物の葉花、朝夕の天空の色等に於て此配合を見る事少からず。

對比作用

對比作用との別

第八節 色の對比作用

對比色の配合を述ぶるに先ち先づ色の對比作用につきて述べざるべからず。對比作用とは、或る色と或る色と相對する時、互に其色相に變化を生ずる作用を云ふなり。此點に於て對色の配合とは全く其趣を異にす、即ち對色配合にありては、赤と綠と相對する時は、赤は益々赤く、綠は益々綠に見ゆるに反し、對比の場合にありては、例へば赤と黃とを並へ見る時は、赤は稍紫がゝりて見え、黃は綠がゝりて見ゆるが如し、斯くの如く對比の作用により、其物固有の色相に變化を生ずる事實は、吾人の日常各種の物體に於て目撃する處なり、然るに普通人々の心附かざるは、色に關する智識の乏しきと、物體固有の色相についての先天的觀念に支配せら

原色の對比

れて、對比作用を認むる能はざるに因るもの多し、今郊外に散歩し、綠の原野に立てる一の茅屋の屋根を見るに、本來は灰色なれども、綠色と對比する爲めに、灰色は綠の餘色たる赤をよび起して、紫がゝりし灰色に見ゆるものなり、然れども灰色が紫がゝりし事に心附かざる者多きは前述の理によるに外ならず。

今原色につきて對比作用の表を掲ぐれば左の如し。

- 赤 餘色の青をよびて紫色を帶ぶ
- 黃 餘色の青をよびて綠色を帶ぶ
- 赤 餘色の黄をよびて橙色を帶ぶ
- 青 餘色の赤をよびて綠色を帶ぶ
- 黃 餘色の赤をよびて橙色を帶ぶ
- 青 餘色の赤をよびて紫色を帶ぶ

同種色の對比

要するに對比作用とは、互に隣れる色の感化を受け、而して互に自己の對色に近き色を現はし、偏に三原色の平均を計らんとする作用なり。

次に對比作用は、異種の色の間に於てのみ起るにあらず、同一の色にありても、濃淡の差異によりて生ずるものなり、即ち濃き色と淡き色とを相接近する時は、濃き色は一層濃く淡き色は一層淡く見ゆ、第廿一圖に於て、(イ)及び(ハ)は其れ其れ同濃度なるに拘らず、(ロ)にありては互に對比作用を起すが爲めに、(ロ)は(イ)よりも淡く、(ハ)は(ニ)よりも濃く見ゆ。

此對比作用を色の配合に應用せしを對比色の配合と云ふ。異種色の配合にありては、第二十一圖の對色表に於て或る一つの色(假りに甲と名づく)を基礎とし、之より凡そ百二十度内外の角度を保てる部分に配置されたる色は、甲の色と

對比色の配合

最も良き對比の配合をなす。例へば黄と青、或は黄緑と青紫とに於けるが如し、而して此場合には、なるべく濃度明暗面積等を相違せしむる方、好結果を得べし、又原色と原色との配合は華美に過ぎて野卑に陥る恐れあり、二次色、若しくは三次色の間に於ける配合は、此恐れ少し。此配合は、其方法宜しきを得る時は、高尚優美なる結果を得れども、之を誤る時は却て不快野卑なる結果を來す事あり。是れ各種配合中最も注意を要するものの一なりとす。自然界にありては、類似色に於けるが如き場合にありて、多く此配合を見る。

色の配合表

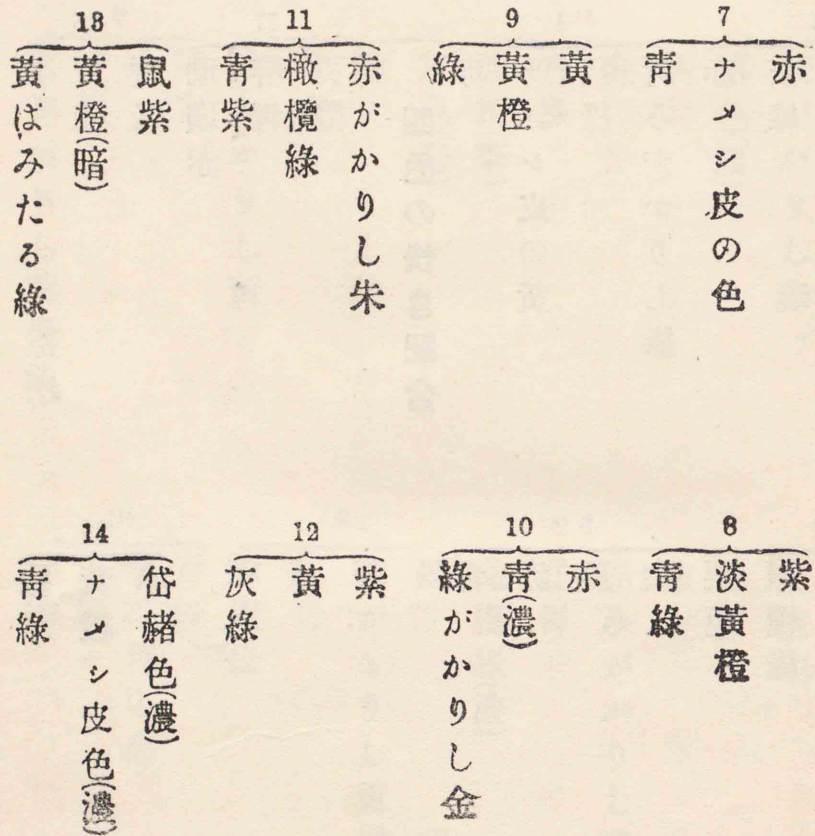
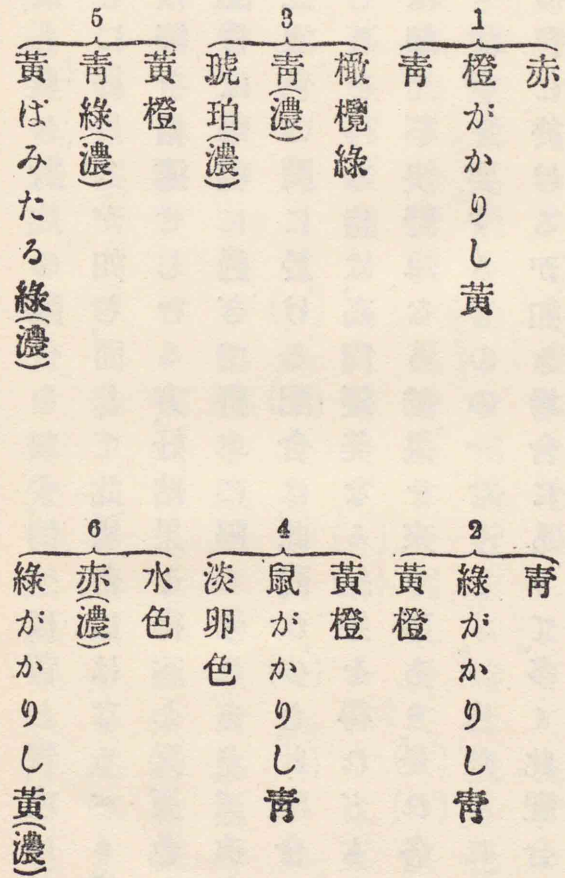
第九節 色の配合表

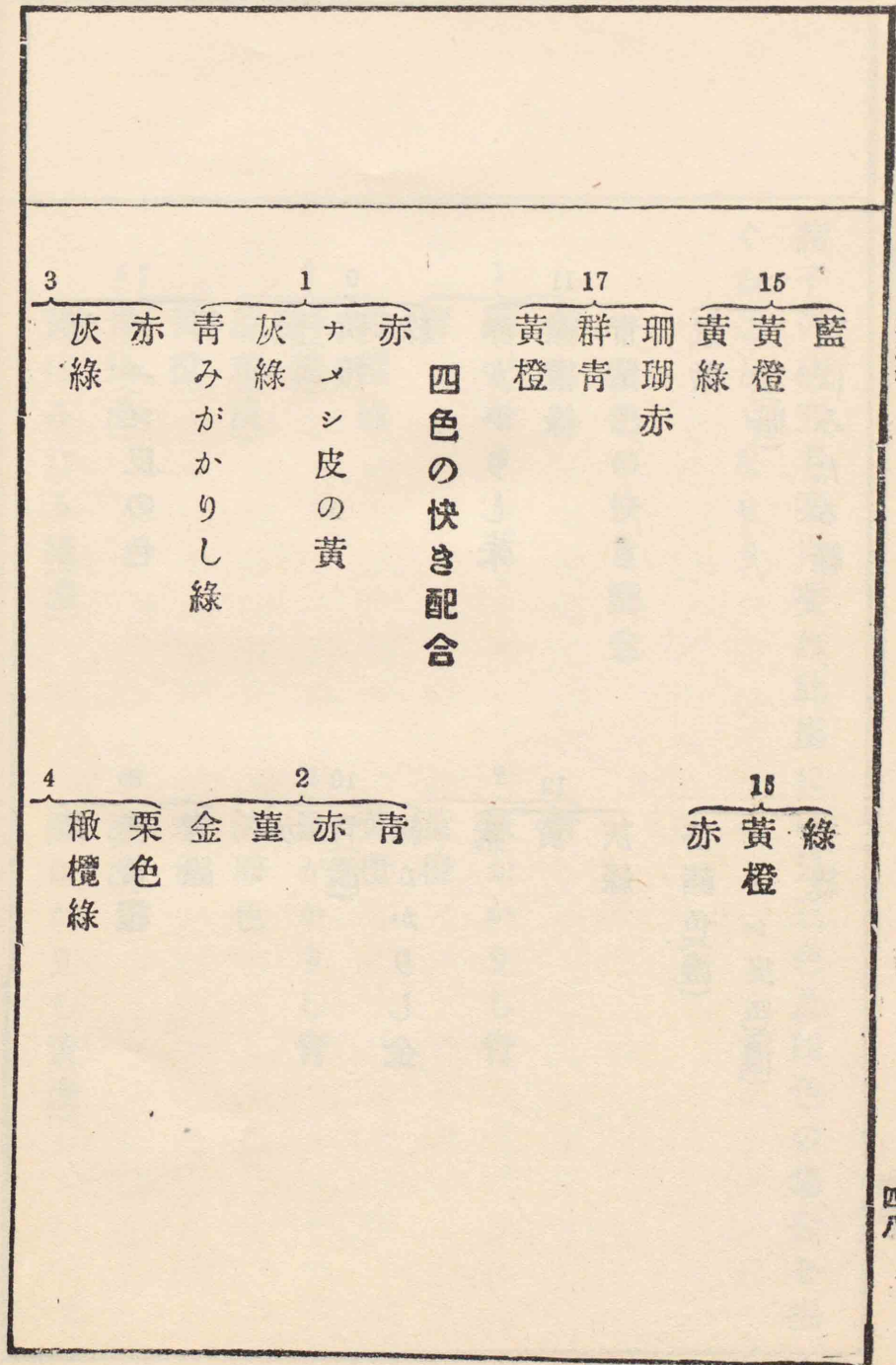
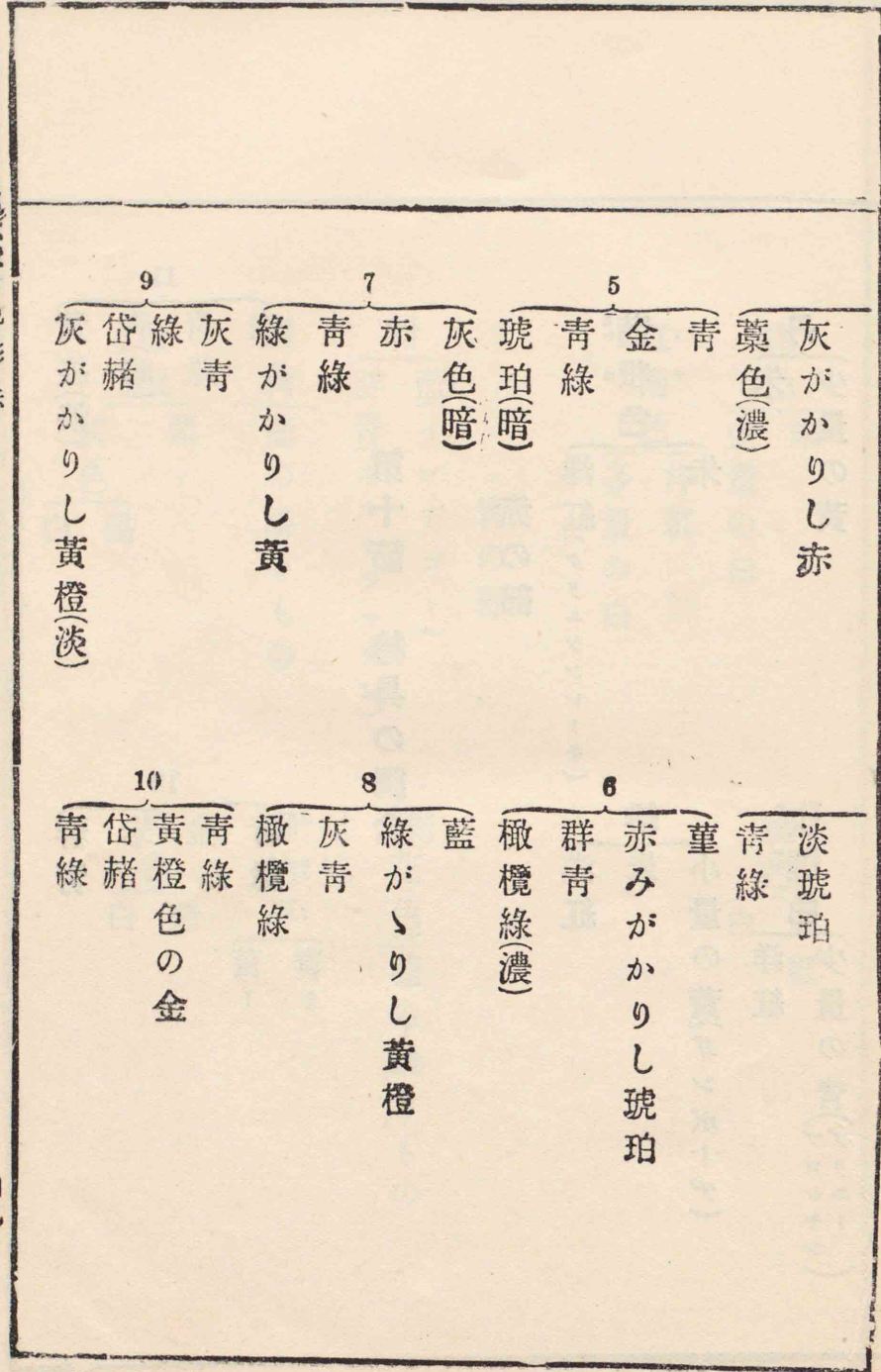
左に掲ぐる配合表は、泰西學者の研究になれるものにして、頗る有益なるものなり。但し二色の場合は特に之を省きて



諸子の研究考案に委ね、此處には只三色及四色の場合を掲ぐることゝなせり。

三色の快き配合





藍鼠 藍  
灰色 墨  
白

淺黃藍の淡きもの

紺 藍(インヂゴ) 群青(オルトラマリン)

青の部

肉色 朱  
少量の白  
紅梅色 洋紅  
多量の白

桃色 洋紅  
白

水色 藍  
白

御納戸 青<sub>2</sub>  
黄<sub>1</sub>

縹花色 藍の濃きもの

11 白 青綠 青(暗) 黃綠(淡)

第十節 繪具の調合

丹 朱  
少量の黄

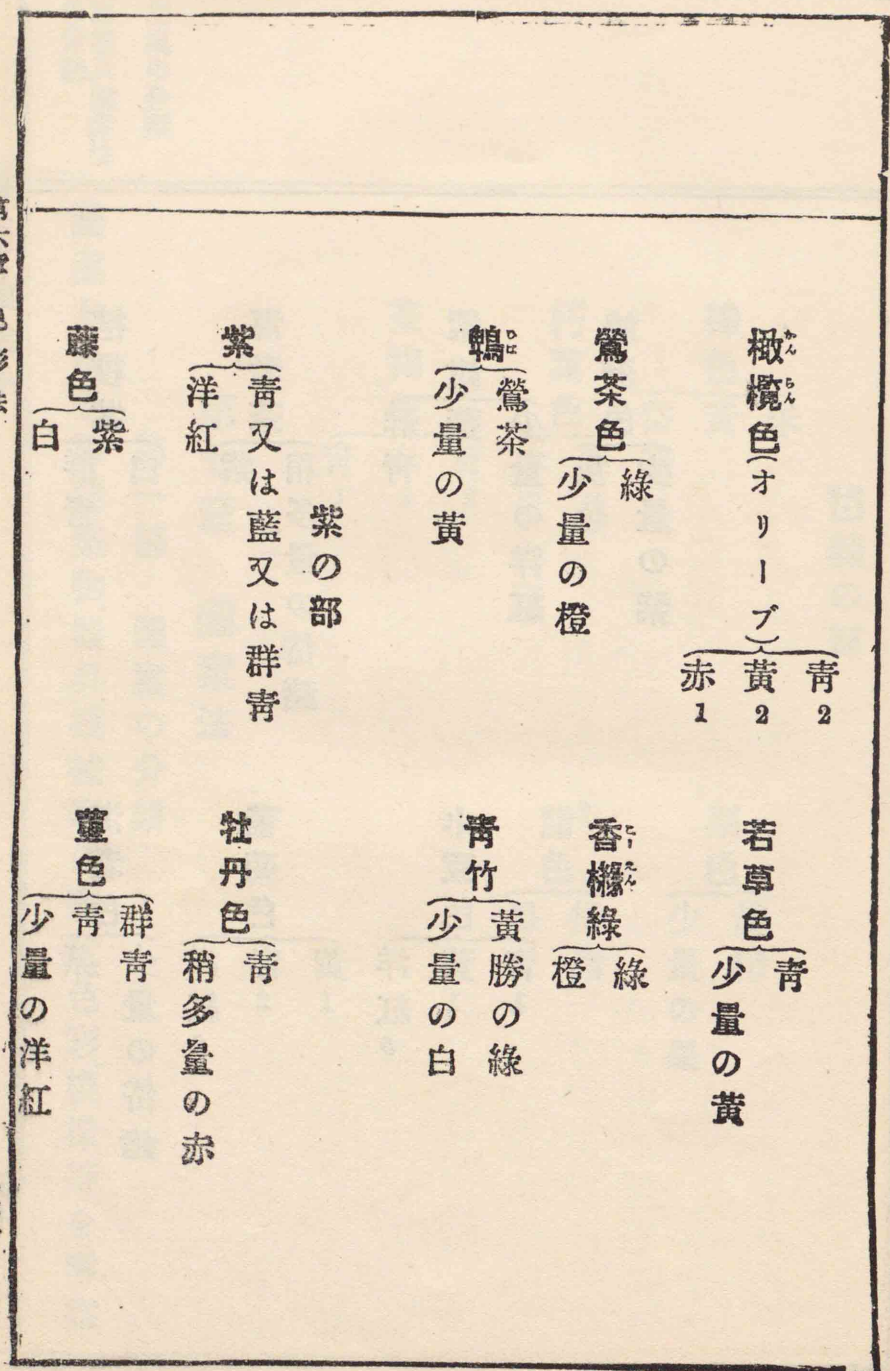
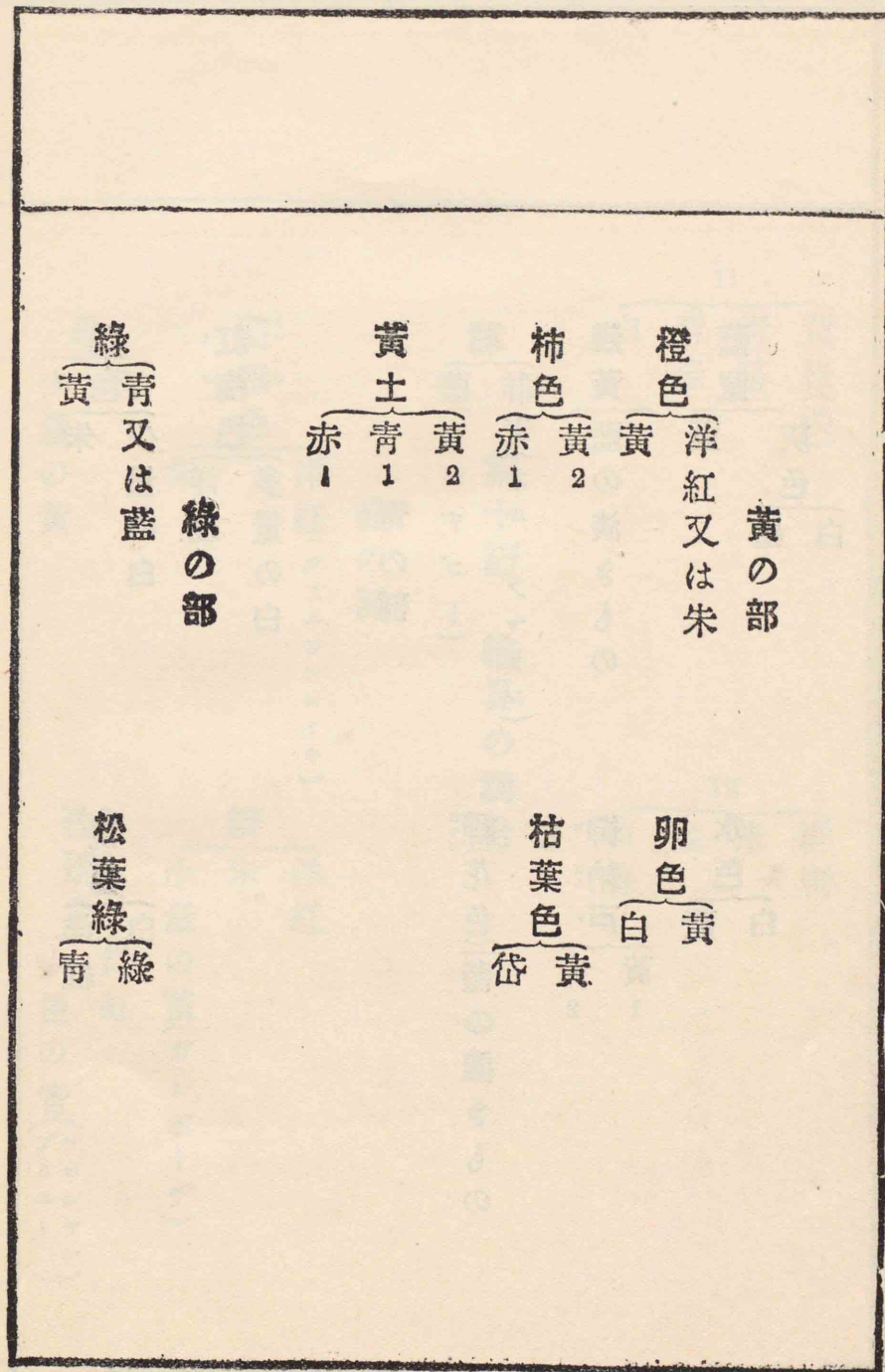
茜根色 洋紅(クリムソンレキ) 朱

赤の部

玫瑰色 洋紅  
少量の青(プロシヤン)

緋 朱 洋紅  
少量の黄(ガンポーヂ)

12 青綠 金 朱 群青



桔梗紫 群青  
白

海老茶 紫  
稍多量の岱赭

海老色 紫  
少量の岱赭

葡萄色 青 2  
洋紅 2

黄 1

紫紺 藍 群青

少量の洋紅

小豆色 黄 1  
青 1  
洋紅 5

鳩羽色 灰色  
少量の紫

岱赭の部

椿色 朱  
黄 岱赭

朽葉色 栗色  
少量の黄

栗色 岱赭  
少量の墨

脂色 岱赭  
墨

茶褐色 黄 2  
赤 2  
青 1

第七章 圖案法

第一節 圖案の分類

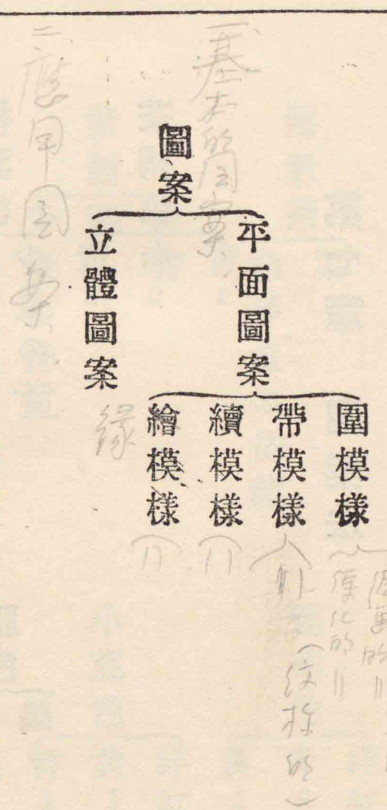
圖案の分類  
圖案及圖案法  
の意義

圖案とは、各種建築物、器具、機械類の形状、色彩、模様等を考案

圖案の種類

模様と繪畫

し、之を紙面に描出するものを云ひ、之を考案する方法を圖案法と云ふ。而して圖案を分類する時は左の如し。



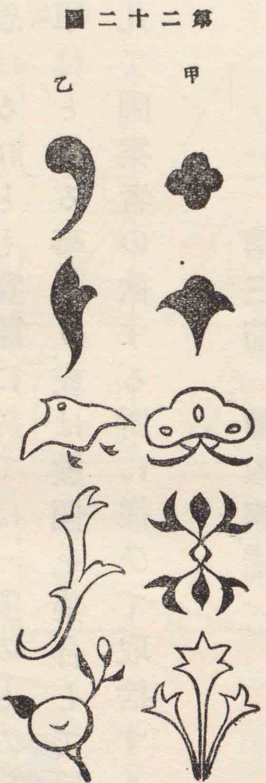
第二節 模様の單位及便化

模様は平面的の裝飾圖案にして、繪畫と異なる所は、繪畫は一の獨立したる美術品にして、或る物體を如何にして美的に現すべきかが目的なるに反し、模様は或るものの裝飾に適合せしむるが目的なるにあり。

模様の單位

便化

凡そ模様は、一個或は一個以上の模様の單位が配置せられて、生ずるものにして、其單位には、幾何的形狀のものあり、或は自然物、人工物より材料を得、之を模様の形狀に變化せし



ものあり、而して是等模様の形狀に變化する方法を便化法と稱す。換言すれば便

化とは都合よく、變化するといふ意味にして、或る一つの形狀を或る目的に適合すべく、之を美的に變化する方法を云なり。

次に一個の單位につきて考ふるに、第二十二圖(甲)の如き左右相對のもの、同圖(乙)の如く然らざるものとあり、前者を

均齊的と整齊的單位模様

均齊的の單位模様と云ひ後者を整齊的の單位模様と云ふ。均齊的のものは比較的嚴肅なる感じを抱かしめ、整齊的のものは、左右形を異にし、而も左右よく釣合を保つ様、形を整へしものなれば、優美にして穩かなる感じを與ふるなり。單位模様は其名稱より考ふれば、常に一位のものたるが如く思はるれとも、實際に於ては、一個のものを分解し、其一部を單位とする事あり、或は數個を集合して單位とする事あり、凡て圖案者の欲する所に從ひて取捨することを得。

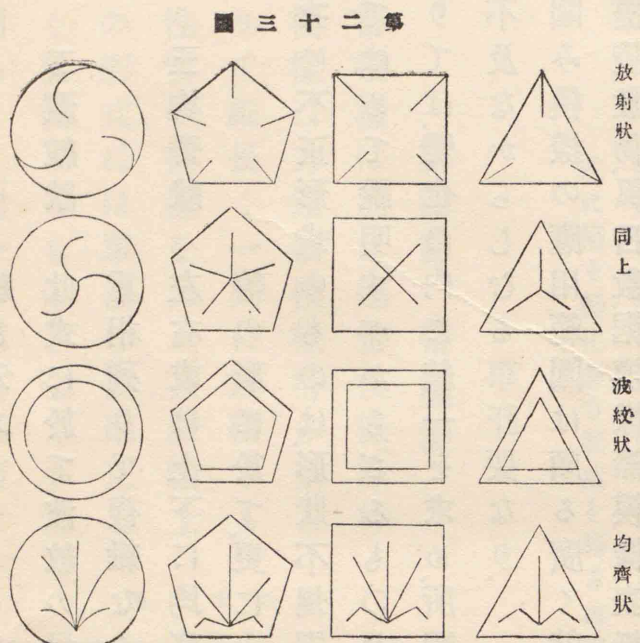
第三節 圖み模様

圖み模様

圖み模様は、別に、單獨模様、適合模様、當嵌模様、花紋模様等の稱あり。或る單位模様を、或る形の内に填充し、或は一つの形狀として、獨立的に配置せられ、左右上下何れの方角にも、連

正形式

續せざる性質の模様を云ふ。其組織上の形式を、正形式及び不正形式の二つに分ち、更に前者を左の如く分類す。



圖三十二第

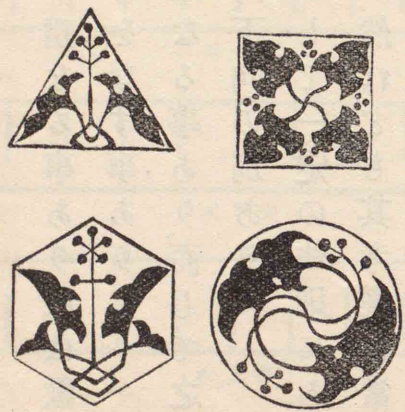
放射狀

同上

波紋狀

均齊狀

圖四十二第



一、放射狀 此式に於て特に巴紋をなせるを巴紋

不正形式

用圖の模様の應

二、波紋狀 此式に於て波紋の只一重なる事あり、或は數重相列りて複雑なる形をなす事あり。

三、均齊狀 左右或は上下に均齊的なる事あり。而して之等の形に於て、更に上向、下向の別あり。

次に不正形式のものは、形狀不規則にして、一定の法則にあてはめて説明すべからざるものなり。然れども其考案に當りては、變化の内に統一を求め、所謂整齊的の形狀となし、過不及なからしむる事肝要なり。

圍み模様の應用範圍は頗る廣く就中、紋所、記章、商標、手巾、手提袋、敷物、風呂敷、裾模様、襟模様、表紙、飲食器具等に於て最も多く適用せらる。

(注意)凡そ各種模様の考案に方りては、先づ使用材料を定め、之を便化し

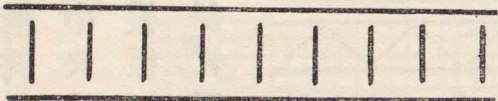
帶模様

第四節 帶模様

帶模様は別に、連帶模様、縁枠模様、二方連続模様等の稱ありて、細長く一列に連續する性質の模様を云ふ。其組織上の形式には、單位の規則正しく反復するものと、全く不規則にして、同一の單位反復せ

て單位模様を得、而して本書に掲ぐるが如き組織上の形式の何れにか當嵌めて工夫するを普通の方法となす。然らずして唯自己の考案のみに任す時は、考案の度を重ねるに従ひ、同一又は類似の形式に陥り、變化多き圖案を得る事困難なるに至るものなり。

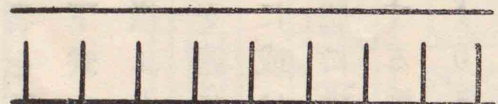
圖五十二第



式 中央



式 下向



式 上向



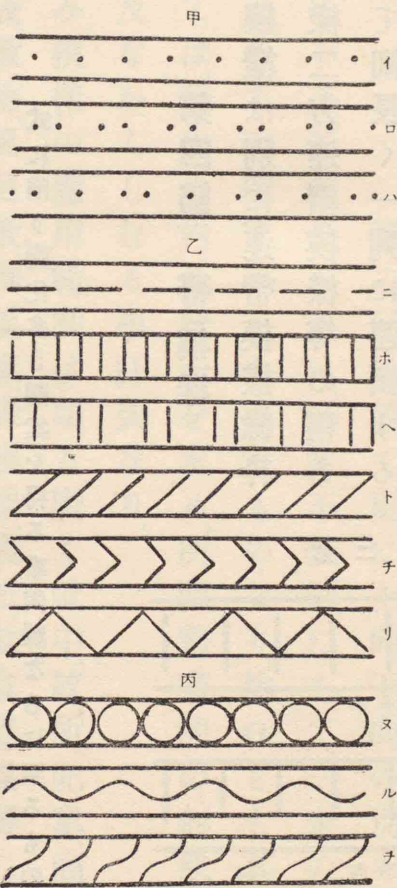
正形式の帯模様

ざるものとの二種あり前者を正形式の帯模様後者を不正形式の帯模様と云ひ前者を更に中央式、向上式、向下式の三種に分類す。而して此三種につき模様の単位を取扱ふ上に於て、其單位を、或は横に、或は縦に、斜に又は其間隔を密に粗に、或は波状に排列する等により、多種の變化を得、何れの形式

排列の三要件

にありても、第一、單位の距離第二單位の大きさ、第三單位の方向、縦、横、斜の如きを主たる要件として考案すべし。

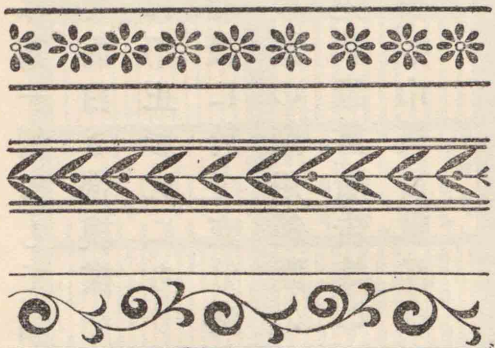
圖六十二第



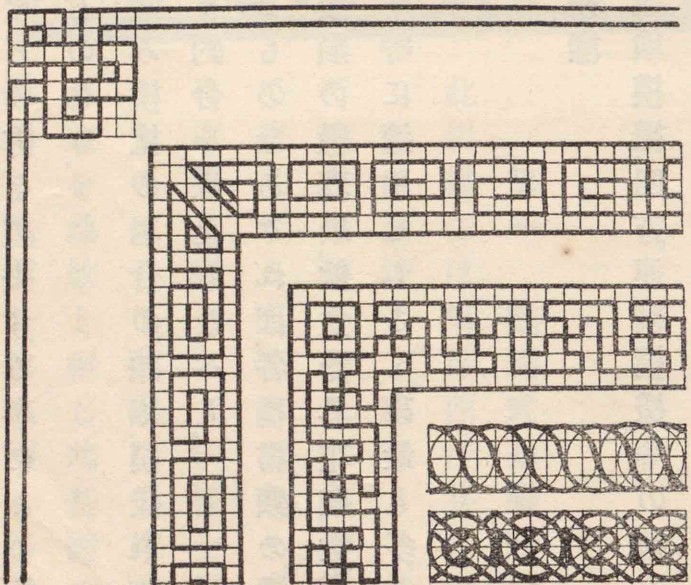
點網による帯模様

尙正形式に屬する帯模様にして、前述の形式を念頭に置かず、方眼或は菱眼等の點網をたどりて描寫する物あり、古來傳れる、萬字繋ぎ、雷紋繋ぎ、

圖七十二第



圖八十二第



不正形式の帯模様

帯模様の應用

等は其一例にして、點網のたどり方を工夫する事により、極めて面白き帯模様を得るものなり。  
次に不正形式にありては、圍み模様の場合の如く、模様單位の取扱に於て充分適當なる釣合を保たしむべし。  
帯模様の應用範圍の重なるものをあぐれば、各種書類の縁、柶、免狀、證書、廣告等の如し、額類の縁、表紙、飲食器具、花瓶、敷物、机掛、手巾、風呂敷、洋傘、レース等に適用せらるゝ事最も多しとす。

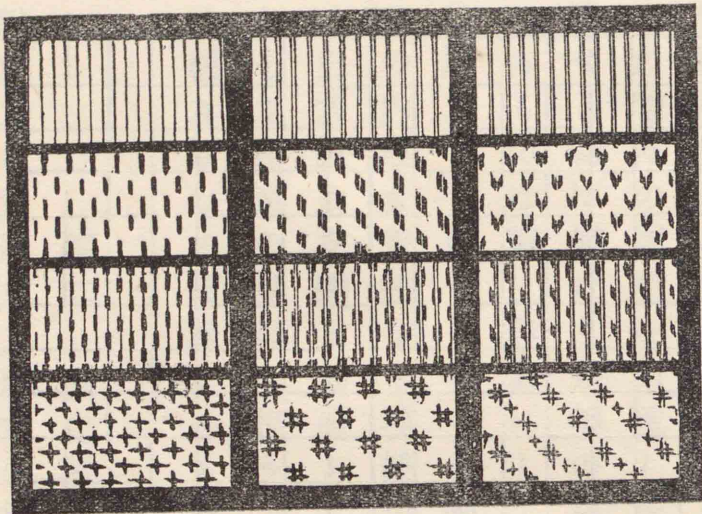
第五節 續き模様

續き模様

續き模様は別に連續模様、連環模様、四方連續模様等の稱あり。即ち四方に配列又は連續する性質の模様を云ふ。其組織上の形式を第一點網式、第二散點式、第三菱形式、第四方形

續模様の點網式

圖九十二第



式第五不規則式の五に大別し、主として織物壁紙、唐紙、敷瓦

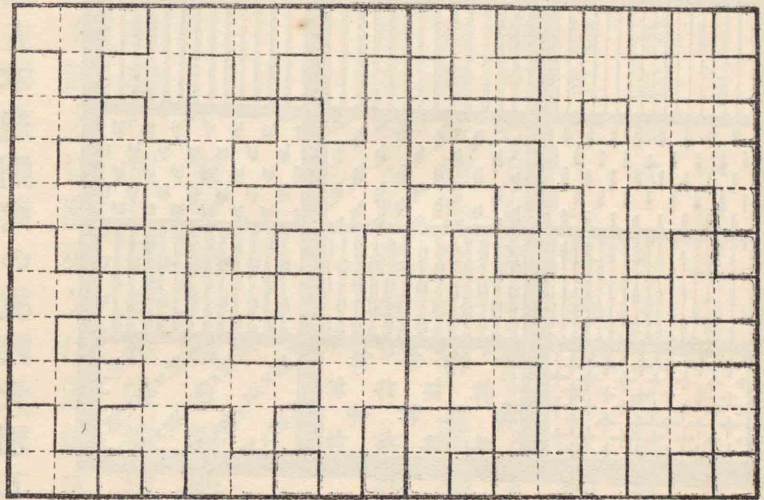
等に應用せらる、左に之を詳述すべし。

第一 點網式組織法

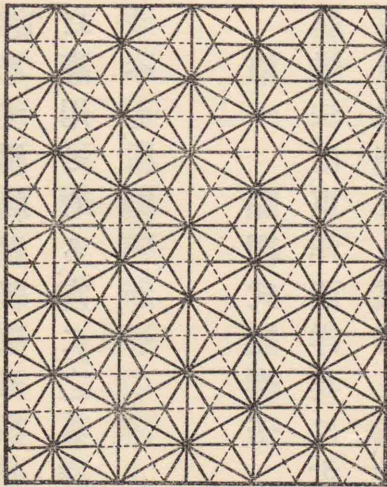
此組織法は、東洋西洋共に古くより發達せし式にして、並行線或は種々なる角度に於て交叉せる直線をたどり、或は之を基礎として模様を描くものにして、我國にては古來之を地紋と稱し、此基礎の線、即ち點網を、地紋割と稱し

第十三圖

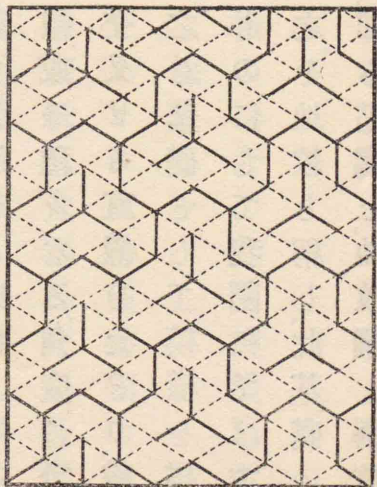
甲



丙



乙



たり。而して此式による模様は最も簡單なる物は並行線を任意の間隔に配列せるものにして所謂棒縞之なり。而して之に種々の單位を附置し、或は單位のみとして並行線を省略せし物は緋なり。是等の組織に多少の意匠を加へて變化せるものは實に無數にして、普通の縞、格子、緋の類は皆此式に屬するものなり。第三十圖に掲ぐるものは古來傳れるものの内最も普通なる模様例にして、甲は方眼、乙は菱眼、丙は三角眼の點網を基礎として描寫せしものなり。之を參考として任意の點網を描きて、間隔連續の方法を工夫する時は、種々新なる模様を作る事を得べし。

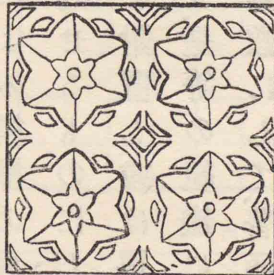
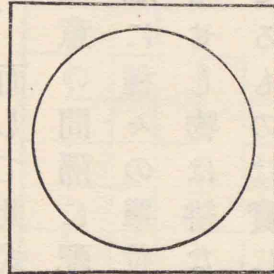
第二 散點式組織法

散點式及び菱形式、方形式の組織法にありては、或る一區劃

釜  
式續模様の散點

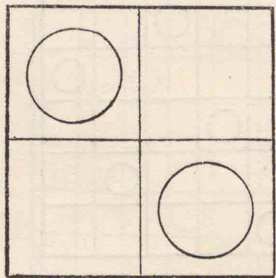
内に模様單位を配置し、之を基礎として、四方に連續、若くは反復するものなるが故に、其考案に方りては其基礎となるべき一區劃だけを描出すれば足れり。而して此一區劃を一釜といふ。  
散點式組織法は、此一釜中に任意の模様單位を撒布配置する方法にして、其撒布の位置につき、種々なる方式あり。左に、從來研究せられて、最も美的なる方法として使用せらるゝ方式を掲げん。

圖一十三第



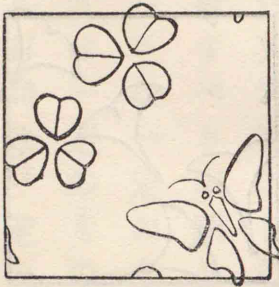
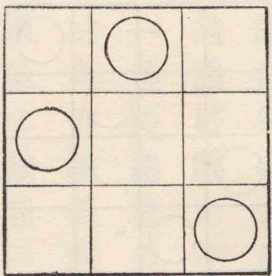
單位の一個の  
場合と其應用

圖二十三第



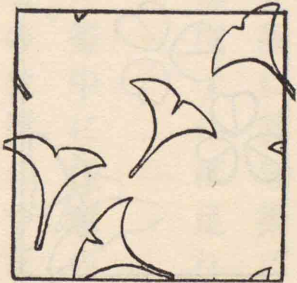
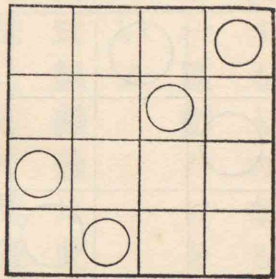
同上二個の場  
合と其應用

圖三十三第



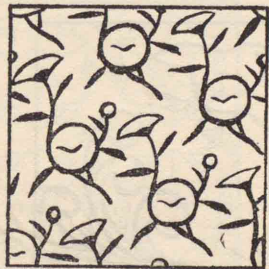
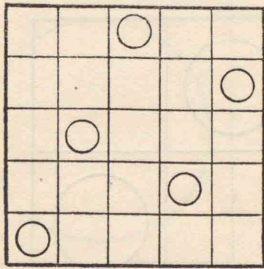
同上三個の場  
合と其應用

圖四十三第



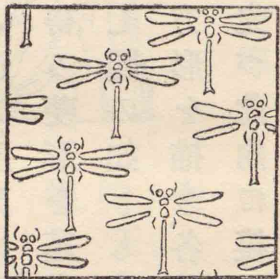
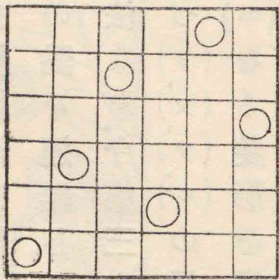
同上四個の場  
合と其應用

圖五十三第



同上五個の場  
合と其應用

圖六十三第



同上六個の場  
合と其應用

單位模様の數、漸次之より増加せし場合は、頗る複雑にして、  
専門家以外の者には、其考究の必要なかるべし。尙左に散點  
式組織法に關し、注意すべき事項を掲ぐ。

- 一、一釜の縦横の長さは一定のものにあらず、
- 二、材料の種類、大きさは一定のものにあらず、
- 三、單位の數、並に其方向は一定のものにあらず、
- 四、單位を、一釜中に配置するに方り、釜内に設けたる點網

の何れの部に置くも可なり。即ち點網の線上に置くも或は線外に置くも、或は釜の輪廓外に溢るゝも妨なし。五釜の内部の點網は、單位配列に便せんが爲めの手段に過ぎざるが故に、場合によりては、點網を作らず、任意に單位を配置するも可なり。

### 第三 菱形式組織法

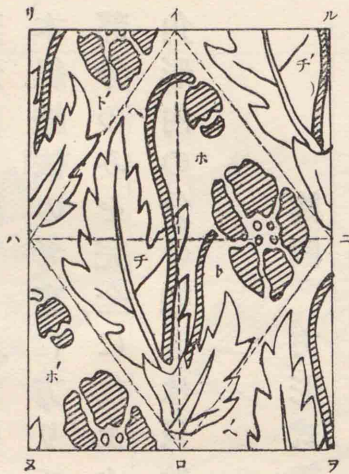
菱形式組織法は、任意の正方形又は長方形を描き、其各邊の中央の點を連結して得る菱形を基礎として、模様を組織する方法なり。今第三十七圖の如きものを考案せんとするに、先づ(リ)、(ヌ)、(ナ)、(ル)の長方形を描き、各邊の中點を連結して、(イ)、(ハ)、(ロ)、(ニ)なる菱形を得、先づ此内に模様を考案配置して成就し、次に菱形の對角線を引く時は、(リ)、(ヌ)、(ナ)、(ル)の長方形内に、八

式  
續  
模  
樣  
の  
菱  
形

個の全く相等しき三角形を得べし。其内、(ト)及(チ)、及(ヘ)、及(ホ)、(ホ)はそれぞれ形の等しきのみならず、三角形の方向迄全く相等しかるべし、よりに、

(ト) 三角形内に描かれある模様を少しも相違せざる様に、之を(ト)三角形内に寫し、其他、(チ)、(ホ)、(ヘ)、(ホ)三角形内の形を各(チ)、(ホ)、(ヘ)に寫すべし。かくして長方形(リ)、(ヌ)、(ナ)、(ル)内は全く模様

圖七十三第



を以て填充せらるゝに至るべし。本組織法に於ては、(イ)、(ハ)、(ロ)、(ニ)菱形を一釜と云はずして、特に此(リ)、(ヌ)、(ナ)、(ル)の長方形を一釜と稱するなり。

### 菱形式組織法の注意

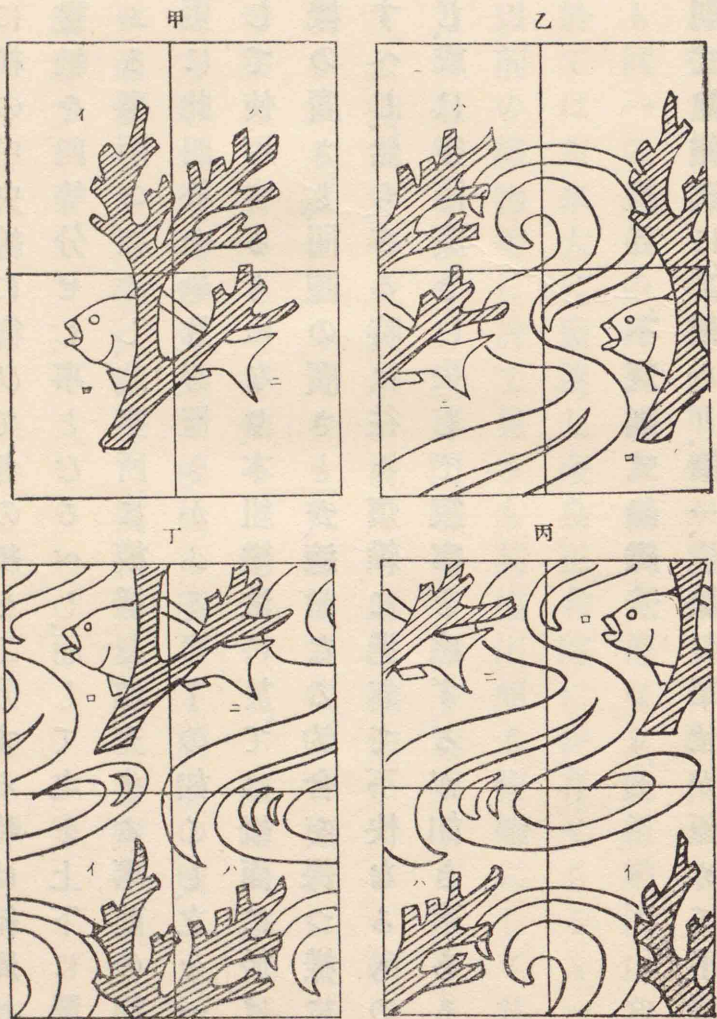
- 一、菱形の縦なると横なるとは任意なり。
- 二、菱形を基礎として模様を描くに方り、其單位の位置は菱形の中央、或は側邊或は角點の上に等、一定せるものにあらず、場合によりては菱形外に溢出するも可なり。
- 三、菱形内に配置せる單位の數は一定せず。
- 四、本組織法の考案に方りては、菱形を基礎として描きし部分のみを完全に仕上ぐれば足れり、其四圍にある三角形内の分の如きは只輪廓線のみにて可なり。

第四 方形式組織法

方形式組織法は一名四、切式組織法とも云ふ、其方法は先づ任意の方形の中央に、己れの欲する所の模様の一部を考案描寫する事第三十八圖(甲)の如くす。次に各邊の中點を結ぶ

式 續模様の方形

圖 八 十 三 第



線を引き、先づ縦の中央線に従ひ、此方形を二つに切り、之を

左右置き換ふる事乙の如くし、其空隙の部分に模様を填補し、次に横の中央線に従ひて、各の紙を二分する時は、結局始めの畫紙を四等分せし事となるべし。而して之を上下に置き換ふる事丙の如くし、此空所に模様を填充する事前の如くし、更に此四枚の紙片を置きかふる事丁の如くし、之を一釜として使用するものなり、本組織法に於ては、紙面に於ける模様の廣さと、間隙の廣さとが、適當なる釣合を保つ様に注意すべし。然らざる時は、往々煩雜に過ぎて不快なるものを生じ、或は空隙廣きに失して寂寥を感ずるが如き事あるべし。

### 第五 不規則式組織法

不規則式組織法に二種あり。第一、模様の單位が極めて不規

則式  
模様の不規則式

則に反復する物と、模様の單位が連續又は配列せらるゝも、少しも同一のもの、反復せざるもの是なり。此組織法は我國に於ては古來大に發達し、奈良正倉院に保存せらるゝ、一千年以前の織物等に於て見るも、其描出頗る複雑にして、其想像力の逞しき事、今日の専門學者と雖も驚嘆する所なり。降りて、公卿、武者等の裝束に於ても、此組織法によれる續き模様頗る多し。之を以て見るも、我國は古代より如何に豊富なる考案力を有せしかを知るに足るべし。此組織法にありては、方形式の場合の如く、模様の廣さと間隙の廣さとの割合が適當ならん事に注意し、模様の單位は整齊的ならん事に注意すべし。

### 第六節 繪畫模様



繪畫模様

繪畫模様とは、繪畫其儘を、何等便化を加ふる事なく、模様として取扱ふものを云ふ、表紙、服紗、手拭、友禪、陶器、漆器等に應用せらるゝ事多し。描寫の際は、材料、大さ、様式（線畫、着色畫等）及位置の最も適當ならん事に注意すべし。殊に位置に關しては、位置法に於て述べし要項を顧慮して描寫すべきなり。

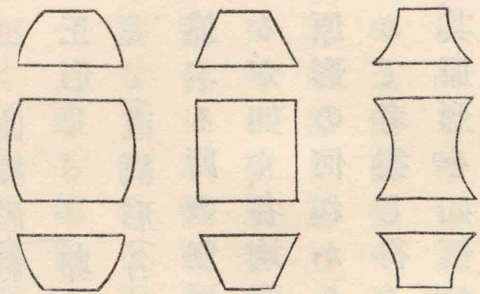
第七節 立體圖案

立體圖案

立體圖案とは、文字の示す如く、立體器物の圖案にして、主として形體に關するものなり。凡そ日常器物の形狀は、實に千種萬様にして、枚擧に遑あらず。而して是等多様の形狀に關して、一々考究するは、専門家以外の人には左程の必要あるを認めず。又如何に形狀の異なる器具と雖も、其鈎合を保つ點、或は外形の線の工合等に於ては必ず共通の箇所あり。故

容納器の原形

圖九十三第



に本節に於ては、最も卑近なる、容納器類に關する圖案法の概略を述べ、他は諸子の類推に委すべし。容納器とは、花瓶、水差、碗、鉢、皿の類等、凡そ物を容るゝ器具類の總稱なり。而して之、又其形狀多様なりと雖も、之を仔細に考究する時は、其側面形は、圓及び三角形、方形の三種の基本形に歸着し、是等の結合變化によりて得たる上圖九種の形狀を、各器物の原形となす。又器物の平面の形狀の原形は、之を正形、不正形の二種に分ち、更に前者を左の如く分類す。

正形の分類



以上述ぶる所の側面形及び平面形にありても、平面圖案に於けるが如く、各均齊狀及び整齊狀の二種あれども、多くの場合原形の何れかを基礎とし、或は何れかの結合せし形に當嵌めて考案し得るものなり。而して是等器物の考案に方り、其原形を如何に變更し、或は如何に結合して、最も美的の形狀を得べきかは、到底言語を以て説明する能はず、主として、考案者の研究自得によるべき事なり。要するに一の器物圖案に際しては先づ、其器物の用途及び製作材料を考へ其圖案をして之に適合せしめん事を期し、而も使用上最も

容納器圖案に關する注意

便利にして、最も美的なるべき様考案する事、緊要なり。左に容納器圖案に關する注意を掲ぐ。

容納器圖案に關する注意

一、器物は安定なる形たるべし。其高さか、巾に比して過分に高き時は安定を失ふ。普通其器物の直径又は對角線の三倍前後の高さを以て安定の限度となす。

二、容納器に於ける、把手、注

口等の附屬物の大小の

割合は、本體の形狀と適

當なる釣合を保たしむ

べし。即ち第四十圖(甲)の

如く、其形狀圓形に近き

物は、其附屬物も之に準

第四十圖



乙



丙



じ、(乙)の如き丈低き器物にありては、其横長き性質を發揮すべく、之を横長に附屬せしめ、(丙)の如く、丈高き物は、又其特性に添ふが如き釣合を保たしむべし。

三、組物、煎茶器に於ける急須、茶碗、湯さまし、湯こぼし、茶托の如しは、大體に於て其形狀の方式を一致せしむるが如く考案すべし。

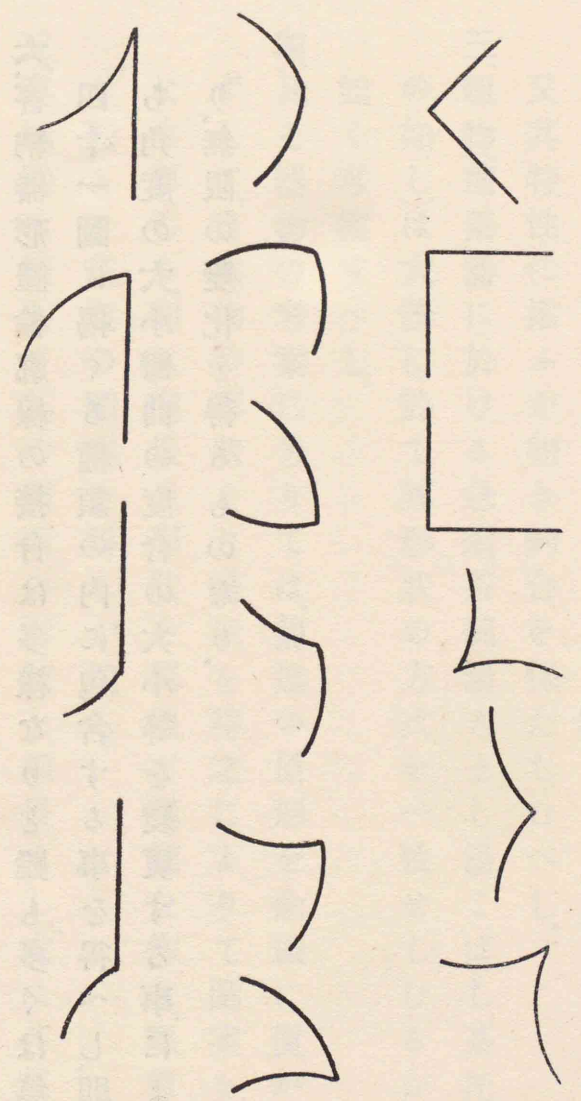
四、凡そ器物の考案にありては、前述の原形を念頭に置かずして、自然物の形狀より暗示を得、之によりて圖案をなす事あり。即ち南瓜の形狀を真似て藥罐を作り、瓢箪の形より花瓶の圖案を得るが如し。

五、容納器は概して其の側面の形狀を、細長くし、或は各部の太さの割合の差を大ならしむる時は、其器物は華奢に見え、之に反して餘り細長からず、又各部の太さの割

合の差も、餘り大ならしめざる時は、比較的、頑丈或は豊富の感を與ふるものとす。

六、容納器形體輪廓線の接合は多様なりと雖も、多くは第四十一圖に掲ぐる種類の内に包含する事を得べし、即ち角度の大小彎曲の度合の大小等を變更する事により、無限の變化を得るものなり。

圖一十四第

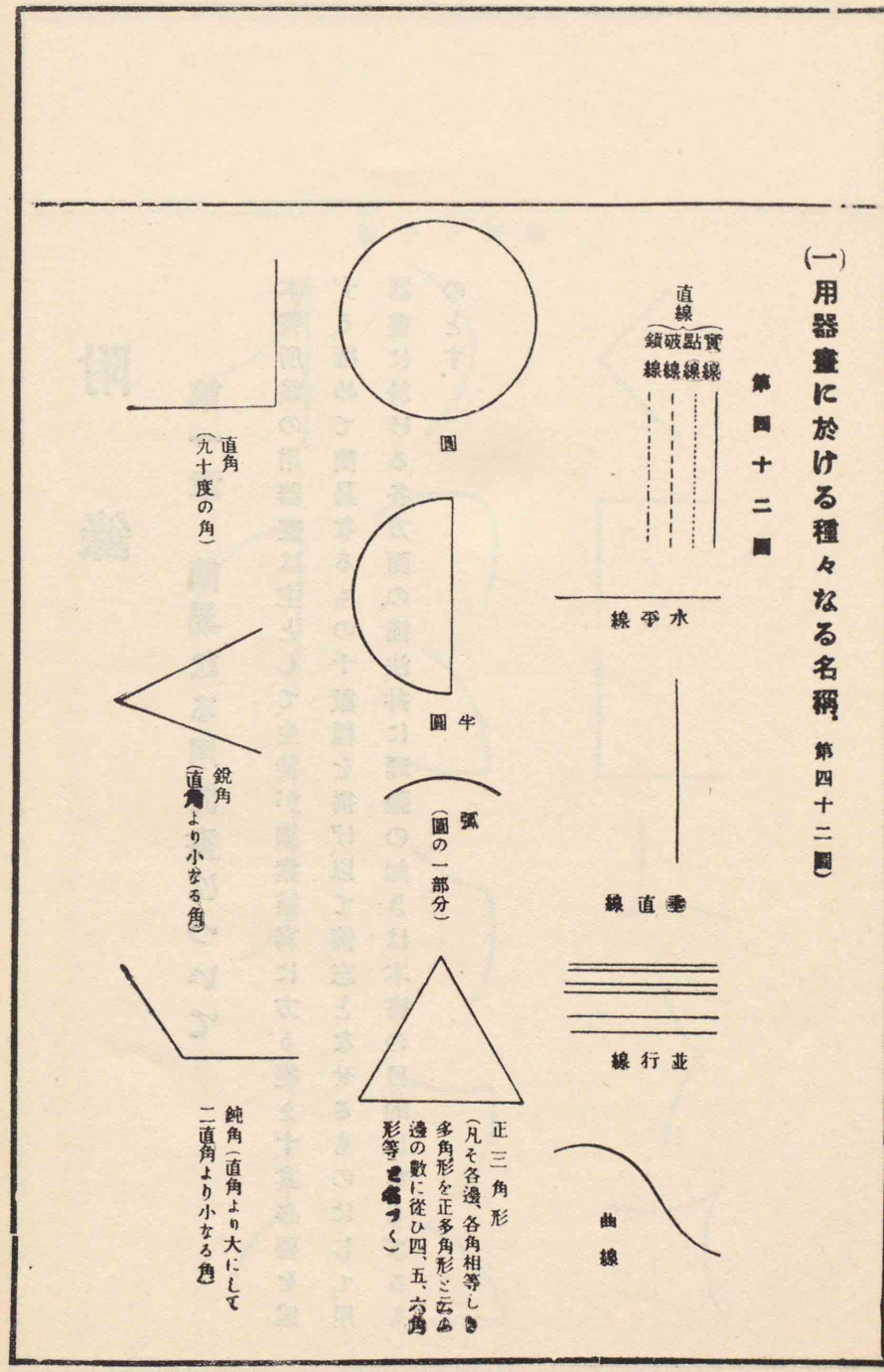


# 附 録

## 第一章 簡易なる用器畫について

本書所載の用器畫は主として、生徒が圖案描寫に方り、絶えず其必要を感ずる極めて簡易なるもの十數種を掲げ、以て備忘となせるものにして、用器畫に於ける各方面の描法、并に理論の如きは本書の目的にあらざるものとす。

(一) 用器畫に於ける種々なる名稱 第四十二圖



直線  
鎖破點實  
線線線線

第四十二圖

圓

圓半

弧  
(圓の一部分)

線平水

線直垂

線行並

曲線

正三角形  
(凡そ各邊、各角相等しき  
多角形を正多角形と云ふ  
邊の數に従ひ四、五、六角  
形等と稱す)

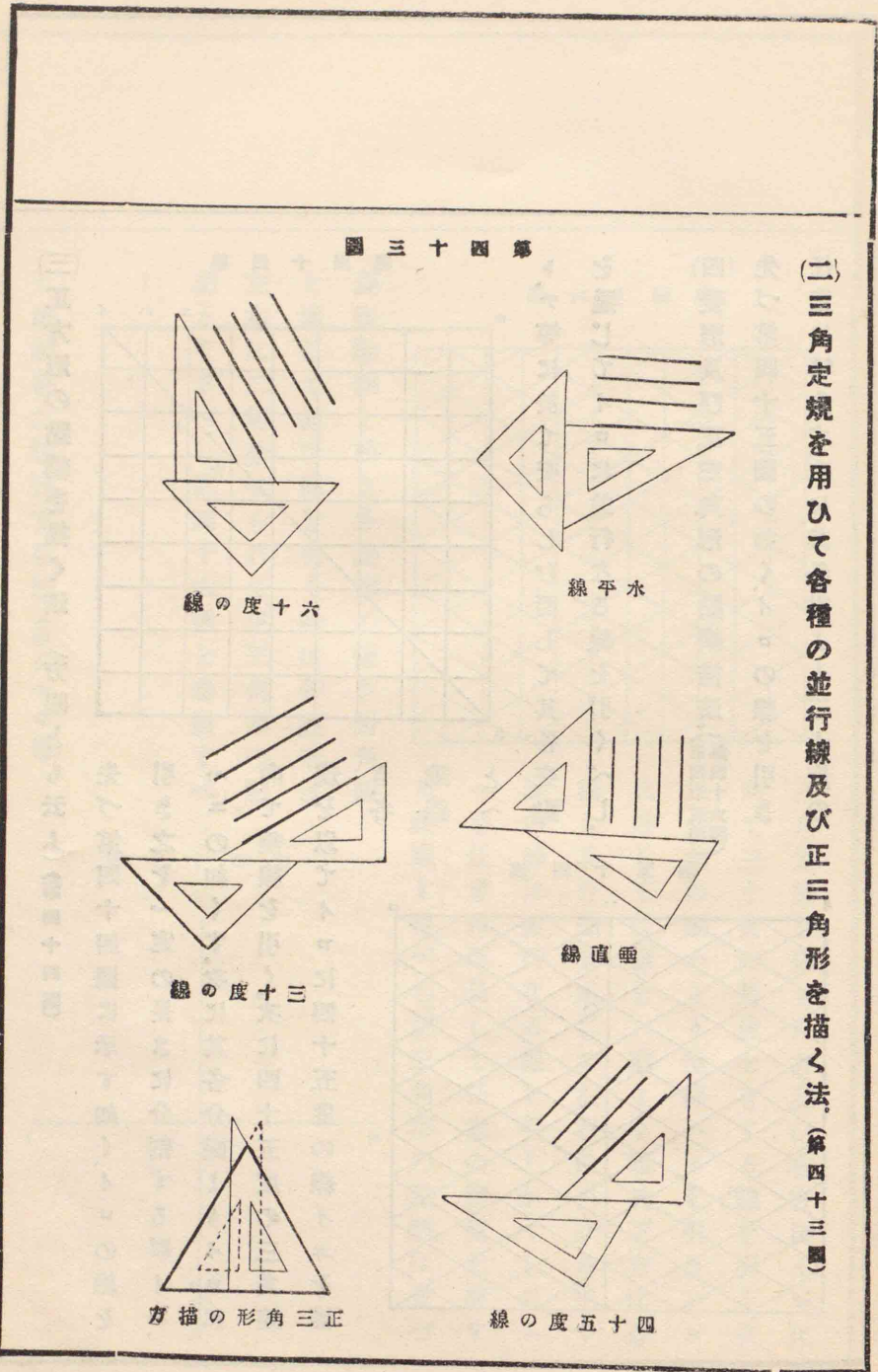
直角  
(九十度の角)

銳角  
(直角より小なる角)

鈍角 (直角より大にして  
二直角より小なる角)

圖三十四第

(二) 三角定規を用ひて各種の並行線及び正三角形を描く法 (第四十三圖)



線平水

線直垂

線の度十六

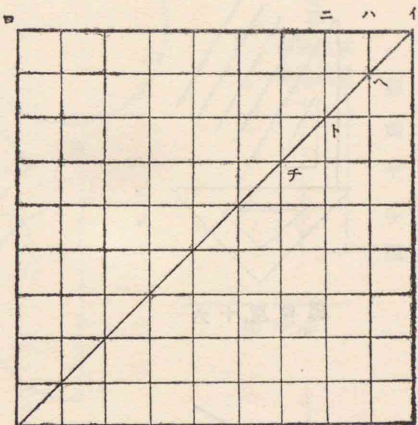
線の度十三

方描の形角三正

線の度五十四

(三) 正方形の點網を描く法 (方眼とも云ふ) (第四十四圖)

圖 四 十 四 第



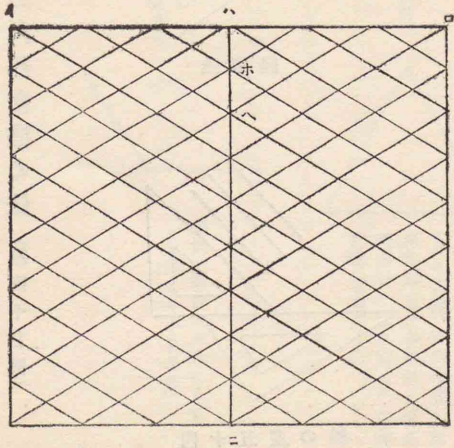
垂線  
と、各

ト、チ等に於て交らしむ而して其各交點を通じてイロに並行なる線を引くべし。

(四) 菱形及び正三角形の點網描法 (第四十五圖、第四十六圖)

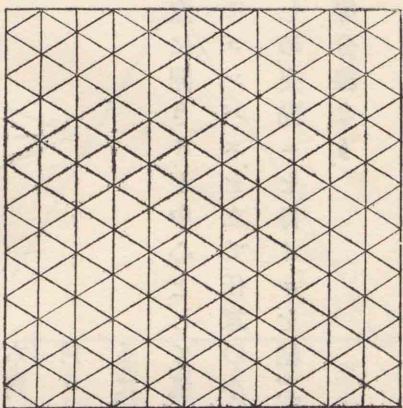
先づ第四十五圖の如く、イロの線を引き任意に等分す。次に其各點より、三十度の

圖 五 十 四 第



先づ第四十四圖に示す如く、イロの線を引き之を一定の長さに分割する事イハ、ハニの如くす。次に其各分點よりイロに向て垂線を引く。次に四十五度の三角定規を以てイロに四十五度の線イホを描

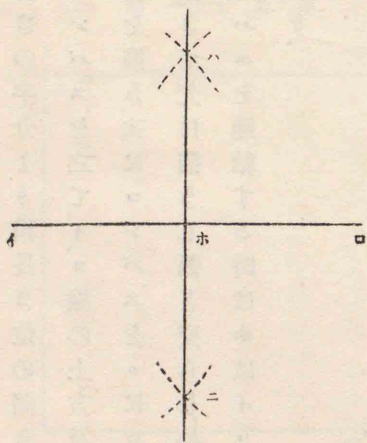
圖 六 十 四 第



菱眼點網を描き、各菱形の短き對角線を通じて並行線を引く時は、各菱形は左右に二等分せられて、正三角形の點網となるべし。第四十六圖を参照すべし。

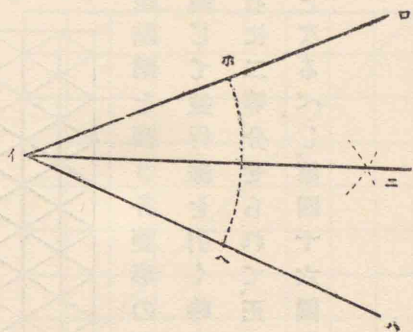
(五) 直線を二等分する法 (第四十七圖)

圖 七 十 四 第



三角定規を以て、左方及び右方にイロに向て三十度の角度を有する線を引く。次に任意の點ハより垂線ハニを引き、ハニに等しく此線をハ點より順次下方に分割し、其分點を通じて左右に引ける三十度の線に並行なる線を引く。かくしてハニを任意に延長して、任意の面積を有する菱眼を得べし。正三角形の點網は、先づ

圖八十四第

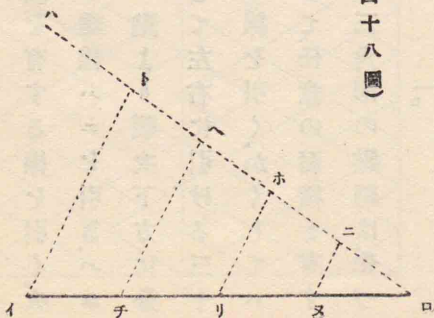


任意の直線イ、ロを描き、コンパスをイ、ロの長さの半分より稍長き位の開きにて、先づイにコンパスを立て、イ、ロ線の上方及下方に小さき弧を描き、次にコンパスをロに立て同様に弧を描きて、先に描きし弧と交らしめ、交点ハ、ニを得、此ハニを連結する時はホはイ、ロ線の二等分点なり。

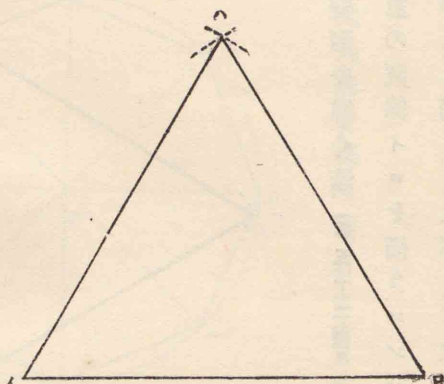
(六)角を二等分する法、(第四十八圖)  
角ロイハを二等分するには先づコンパス

を任意に開き、イを中心として弧ホへを描き、ホ及びハにコンパスを立て任意の小弧を描き、互に相交らしめ、交点ニを得、イニを結ぶ直線は求むる所の二等分線なり。

圖九十四第



圖十五第

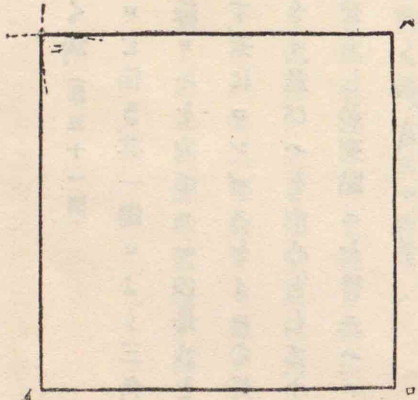


(七)直線を任意の數に等分する法、(第四十九圖)  
直線イロを任意の數に等分するには、先づ其一端ロより任意の直線ハロを引き、之をロより今イロを等分せんとする數に等しくコンパスにて切り切点ニ、ホ、ヘ、トを得次に最端の切点トと、イとを結び、之に並行にヘチ、ホリ、ニヌを引く、即ちチ、リ、ヌは求むる所の等分点なり。

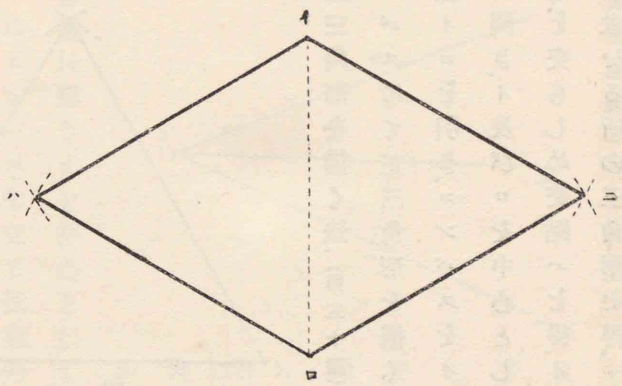
(八)正三角形を描く法、(第五十圖)

コンパスにて正三角形を描くには、任意の直線イロを引き、コンパスをイ、ロと同じ長さの開き、イ及びロを中心として小弧を引き、之を交らしめ、交点ハを得、イハ、ロハを結べば求むる所の三角形を得。

圖一十五第



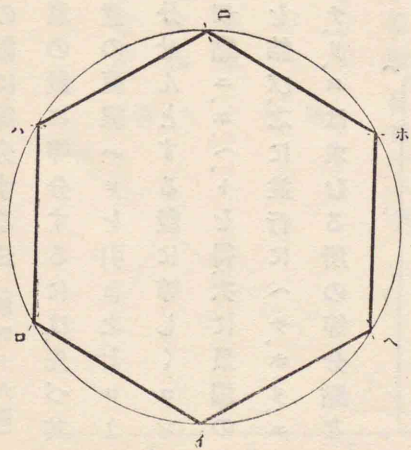
圖二十五第



(十) 菱形を描く法、(第五十二圖)  
任意の直線イロを描き、コンパスをイロに等しく開き、イ及びロに立て、小弧を

(九) 正方形を描く法、(第五十一圖)  
任意の直線イロを描き、其一端ロより三角定規を以て垂線ロハを立て、ロハの長さをイロに等しくす、次にコンパスをイロの長さにて等しく開き、イ及びハを中心として小弧を描き、之を交らしめ、交点ニを得、ニハ、ニイを結び、  
べば正  
方形を  
得べし、

圖三十第

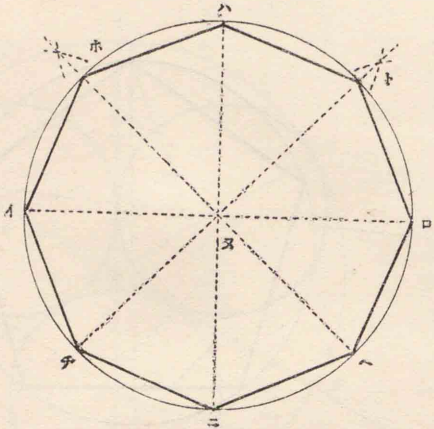


描き、交点ハ、ニを得、イハ、ハロ、イニ、ニロを結べば求むる所の形を得べし、

(十一) 正六角形を描く法、(第五十三圖)

任意の圓を描き、其半徑を以て圓周をイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘの如くに切り、此諸點を結べば求むる形を得べし、

圖四十五第



周と交るハ、ホ、イ等八個の諸點を結合すべし、

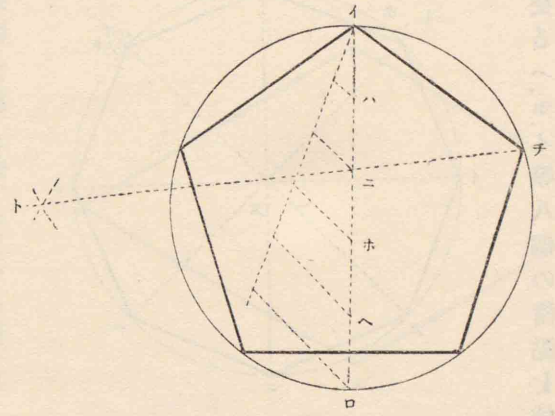
(十二) 任意の正多角形を描く法、(第五十五圖)

(十三) 正八角形を描く法、(第五十四圖)

任意の圓を描き、其直徑イロを描き、次に之と直角をなす直徑ハニを描く、更に角ハヌイ、及び角ハヌロを二等分する線ホヌヘ、トヌチを引く、以上四個の直徑が圓



圖五十五第

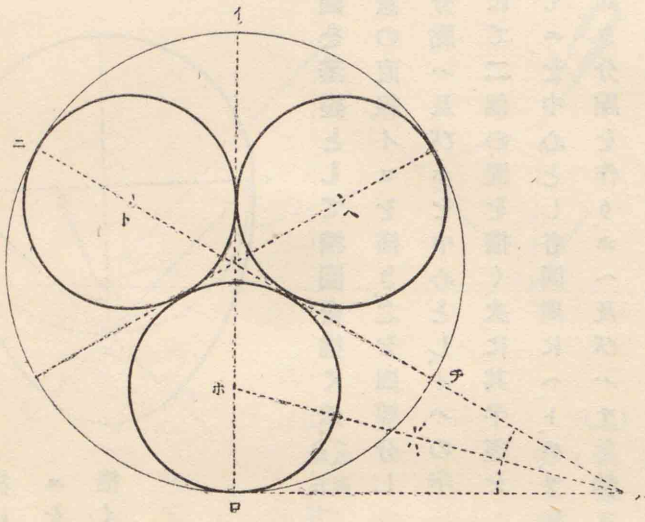


任意の圓を描き、直徑イロを引き之を欲する所の正多角形の邊の數に等分し、ハ、ニ、ホ、ヘ等の分點を得、次にコンパスをイロの長さに等しく開き、イ及びロを中心として小弧を描き、交點トを得、次にイロに於ける分割點イより二つ目の點ニとト點とを結び、之を延長して圓周とチに於て交らしむ、イチを結ぶ線は求むる所の正多角形の一邊にしてコンパスにて此長さに圓周を分割し、其分割せる諸點を結ぶべし。

(五) 圓内へ任意の數の相接する小圓を描く法、(第五十六圖)

任意の圓を描き、其圓周を今描かんとする小圓の數の二倍の數に等分す、即ち三個の小圓を描かんとせば、大圓の周を六等分するが如し、次に其分割諸點と大圓の中心とを結ぶ時は小圓の數

圖六十五第

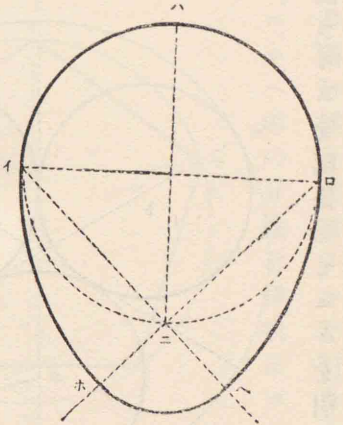


と同數の直徑を得べし、次に任意の直徑イロの一端ロより直角にハロを引き、イロに隣れる直徑ニチを延長し、ロハとハに於て相交らしめ、角チハロを二等分する線ハホを描き、イロとホに於て交らしむ、ホは求むる所の小圓の中心なるが故に、コンパスにて中心よりホに至る長さを各直徑へ移し、ヘトを得、次にホロを半徑として、ホ、ヘ、トを中心として小圓を描くべし。

(五) 卵形を描く法、(第五十七圖)

任意の圓イ、ロ、ハ、ニを描き、直徑イロを描き之と直角をなせる直徑ハニを描き、イニを延長してニホを引き、ロニを延長してニホを描く、次にロを中

圖七十五第

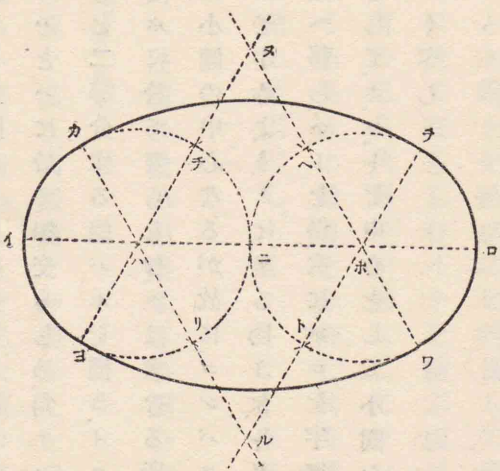


心とし、イロの半徑にて弧イホを描き、同様にイを中心として弧ロへを描く、次にニを中心としニホの半徑にて弧ホへを描くべし。

(六) 圓を基礎として楕圓を描く法 (第五十圖)

任意の直線イロを描き、之を四等分し其分點ハ及びホを中心とし、イハの半徑にて二個の圓を描く、次に其半徑を以てニを中心とし、各圓周にヘ、ト、チ、リの如き分點を作り、ホへ及びハチを結びて各延長し、交點ワ、ヨ、ヌを得、ホト、ハリも同様に延長して交點ヲ、カルを得、次にルを中心とし、ルカの半徑を以て

圖八十五第



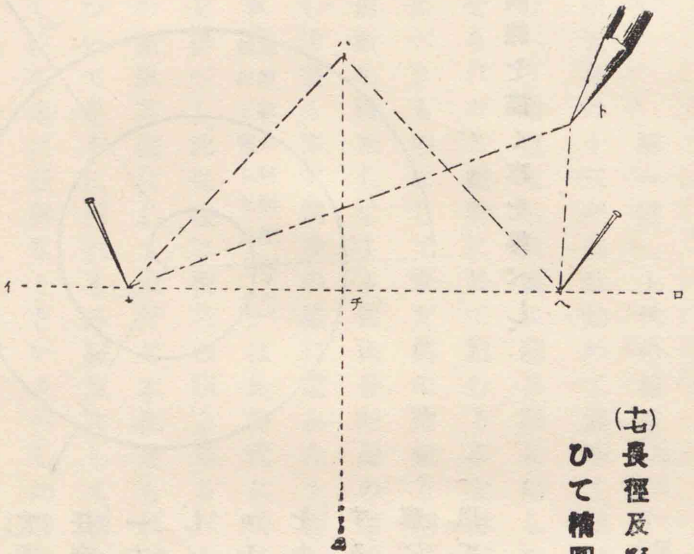
ルを中心とし、ルカの半徑を以て

弧カヲを描き、同様にヌを中心として弧ヨワを描くべし。

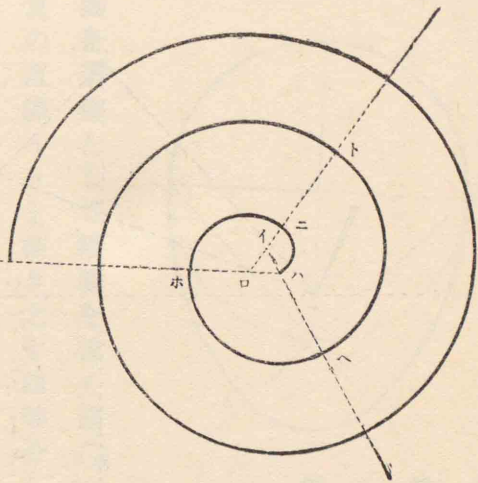
(七) 長徑及び短徑を豫め定め置き針と糸を用ひて楕圓を描く法 (第五十九圖)

先づ長徑イロを描き、其中央チに於て直角に交る短徑ハニを描き、ハを中心としてチロの半徑を以てイロ線を切りて切點ホ、へを作る、次に一筋の糸を取り、其兩端に針を着け、糸の長さをイロの長さに等しくし、其針をホ及びへに立て、第五十九圖の如く鉛筆トの尖端を糸に引っかけ、糸が緩まぬ様にし、鉛筆を動かして行く時は求むる所の楕圓を得べし。

圖九十五第



第十六圖



て、渦線を描く事を得べし。

(大) 渦線を描く法、(第六十圖)

任意の正三角形イロハを描き、各邊を一方に各長く延長す、次にイを中心としイハの半徑にて弧ハニを描き、次にハを中心として弧ニホを描き、次にハを中心として弧ホヘを描く、斯く反覆する時は、任意の渦線を得べし、正三角形に代ふるに、正方形、其他の多角形を以てするも、前述と同様の方法により

上代の繪畫

第二章 日本繪畫史の概要

第一節 上代の繪畫(紀元一年より一千三百六十七年間)

欽明天皇の十三年、佛教始めて渡來す、我國にありて、之より以前には美術と認むべき繪畫なし、只僅に器具類に附したる極めて幼稚なる繪畫は、從來發掘せられたる遺物に於て認むる事を得べきも、之れ素より繪畫の原種とも云ふべきものにして、未だ眞の繪畫と稱すべからず、然るに三韓との交通開け、佛教の渡來してより、佛像曼陀羅の類續々として描寫せられ、前に幼稚なりし繪畫も漸次進歩の域に進みたり、而して彼有名なる奈良法隆寺金堂の壁畫(藥師經と阿彌陀經の)は、此時代に於ける繪畫の代表的製作物なりと云ふを得べし、此壁畫は技巧の頗る見るべきものあれども、其様式印度或は希臘の畫風其儘にして未だ日本化せられず、尙其他數種の保存せらるゝ繪畫について見るに、何れも外國風にして、細き描線を用ひ、構圖、形態殆ど模様近く、技巧未だ幼稚なりといふべし、此時代繪畫の遺物何れも其筆者明ならず、後人の推定によるもの多し。

奈良朝時代の繪畫

第二節 奈良朝時代の繪畫(紀元一千四百六十八年まで)七十四年間  
 佛教の隆盛は、此時代に於て殆ど其極に達し、寺院堂塔の建立、其數を知らず、  
 從て佛教繪畫の製作夥しく、爲めに其描寫技術は長足の進歩を遂げたり、加  
 之此時代は支那との交通盛にして、制度文物陸續として輸入せられ、其結果  
 繪畫に於ても大なる影響を受け、著るしく唐風を帯び來り、其描法稍寫生に  
 近づき、描線も亦生動の趣を生じ、色彩濃厚となれり、而して現今是等の詳細  
 なる研究査定をなすに方り、此時代繪畫の遺物極めて少きと、僅に現存する  
 數種の物も其筆者は殆ど不明なるが爲めに不便を感ずる事多きは誠に遺  
 憾なりと云ふべし。

平安朝時代及藤原時代の繪畫

第三節 平安朝時代及藤原時代の繪畫(紀元一千四百五十二年まで)  
四百十年間

桓武天皇都を平安に遷し給ひ、世は太平となりて、第榭殿堂の造營せらるゝ  
 もの多く、風俗漸く華奢に流れ、人心優柔の風、從て上下に漲れり、されば繪畫  
 に於ても其影響を受け、唐風の山水花鳥は、一變して優美麗妙なる和風の畫  
 となり、畫家又各旗幟を樹て、門派を張りて其手腕を發揮するに至れり、而し

鎌倉時代の繪畫

て前時代迄は繪畫は單に宗教の目的に向ひて用ひられしに反し、此時代に  
 及びては、屏風、繪卷物、或は他の方法にて、繪畫を純然たる美術として賞玩す  
 るに至れり、此間繪畫の妙手として輩出せるは、百濟河成(仁壽頃の人凡  
 千〇八十年前)、巨勢金岡(元慶仁和頃の人  
 凡九百一十年前)、鳥羽僧正(保延頃の人凡  
 七百五十年前)、藤原基光(寛弘頃の人凡九百  
 年前土佐派の祖)、藤原隆能(承保頃の人凡  
 八百四十年前)等最も有名なり。

第四節 鎌倉時代の繪畫(紀元一千八百五十二年まで)百四十五年間

藤原氏全盛の時代も、いつしか過ぎ去り、政權は鎌倉武人の手に落ちぬ、之に  
 於てか前日の豪華驕奢の習ひは、頓にやみて、剛健尙武の風一般に行はれ、從  
 つて繪畫も其影響を受け、屏風、繪卷物等の畫材も多くは武者繪の占むる所  
 となれり、而して一方大宮人は、猶、詩歌管絃の遊を絶たず、繪畫の流行は益盛  
 大に赴けり、此時代には前代の餘風を受けて、土佐、藤原、住吉宅麿の各和風の  
 繪は其發達殆ど極度に達し、末期にありては宋の李龍眠、顏輝等の畫風を學  
 ぶ者生じ、北宗畫派漸く起らんとせり。

此時代の名手には、土佐光長(文治頃の人凡  
 七百七十年前)、藤原僧實(文永頃の人凡  
 六百五十年前)、住吉慶恩(建長頃の人凡  
 六百六十年前)等あり。

足利及豊臣時代の繪畫

第五節 足利及豊臣時代の繪畫(紀元一千九百六十六年迄) 二百九十七年間

建武中興の後を受けし足利時代は、兵馬の絶ゆる時なく、天下騒然として、人民其堵に安ぜず、實に殺伐なる時代なりき。之が爲め、世文事を顧るの暇なく、僅に五山の僧徒によりて其命脉を保てり。然るに工藝美術にありては、全く之に反し、異常の進歩をなせり。之れ歴代の將軍奢侈を好み、從て工藝美術に於ける幾多の名手巨匠續出せしが爲めなり。繪畫にありては從來の和畫大に衰へ、宋、元の畫風(宋)馬遠、夏珪、梁楷、牧溪、玉潤輸入せられて之に代れり。即ち僧如拙、北宗畫の嚆矢をなし、筆鋒鋭く、描線太く、色彩精美なる畫風を起し、此風天下を風靡するに至れり。次て之に和風を加味し、一機軸を出せるを狩野派となす。此時代の名手には和畫にありては粟田口隆光(應永頃の人)、土佐光信(大永頃の人)、北宗の派には如拙(明人なりと云)、明兆(永享頃の人)、周文(應永頃の人)、小栗宗丹(寛正頃の人)、小田雲舟(永正頃の人)、曾我蛇足(文明頃の人)、雲谷等顔(天正頃の人)、狩野派にては狩野正信(延徳頃の人)、狩野元信(永祿頃の人)、狩野永徳(天正頃の人)等あり。

徳川時代の繪畫

第六節 徳川時代の繪畫(紀元二千二百六十年より) 二百六十五年間

徳川氏天下を統一し、其施政宜しきにかなひしかば、上下鼓腹世は太平を謳ひ、文學美術駸々として發達し、遂に前代未聞の盛況を呈するに至れり。繪畫に於て、土佐派以下從來の和畫は振はず、狩野派最も隆盛を極め、殆ど其頂點に達したり。又此時代繪畫の賞玩は貴族僧侶に限られず、あらゆる階級を通じて賞玩せらるゝの風潮を生じ、爲めに、是等階級の趣味に適する種々なる流派を生ずるに至れり。即ち戯曲、小説に伴ひて浮世繪生じ、俳諧、狂歌の流行に隨ひて俳畫生じ、又文人墨客は其趣味に適する南宗派文人畫を起したり。一方北宗派よりは種々分岐進歩して、光琳派、圓山派、四條派等を生じ、又西洋と交通の結果、新に西洋畫輸入せられかくて百花綸爛の美を競ふの狀を呈するに至れり。當時の名手中重なるものを掲ぐれば左の如し。

- 大和繪 土佐光起(元祿四年) 住吉如慶(寛文二十年)
- 狩野派 狩野探幽(延寶二年) 狩野尚信(慶安三年)
- 狩野安信(貞享二年) 狩野常信(正徳三年)

引月鈞鼻

國畫理論教科書

呈利時代  
武辨的  
直武簡潔

禪宗  
北宗畫  
南宗派

一北宗畫  
一南宗派

一南宗派  
一北宗畫

一南宗派  
一北宗畫

隱遁的

浮世繪

北宗畫より出

南宗派

南宗派より出

木村山樂 (寛永二十一年歿年七十)

岩佐又兵衛 (慶安三年歿年七十) 菱川師宣 (正徳四年歿年八十) 宮川長春 (寶暦二年歿年七十) 鳥居清信 (享保十四年歿年六十六) 勝川春章 (寛政四年歿年六十) 喜多川歌麿 (文化二年歿年五十三) 歌川豊春 (文化七年歿年五十八) 歌川豊國 (文政八年歿年五十七) 安藤廣重 (安政五年歿年六十二) 葛飾北齋 (嘉永二年歿年九十九) 尾形光琳 (享保元年歿年五十九) 酒井

俵屋宗達 (寛永中歿年凡二) 抱一 (文政十一年歿年七) 英一蝶 (享保九年歿年七十) 岸駒 (天保九年歿年十三) 伊藤若冲 (寛政十二年歿年八十) 岸駒 (天保九年歿年十三) 伊藤若冲 (寛政十二年歿年八十) 岸駒 (天保九年歿年十三)

祇園南海 (寶暦十一年歿年七十) 柳澤淇園 (寶暦八年歿年五十九) 池

大雅 (安永五年歿年五十五) 與謝蕪村 (天明三年歿年六十) 日根

對山 (慶應元年歿年五十五) 田能村竹田 (天保六年歿年五十九) 渡邊華

山 (天保十二年歿年四) 松村景文 (弘化元年歿年六十五) 谷文晁

松村吳春 (文化八年歿年七十) 松村景文 (弘化元年歿年六十五) 谷文晁

明治時代の繪畫

西洋畫

第七節 明治時代の繪畫

(天保十一年歿年七十) (十八凡七十年前七) (文政元年歿年七) (十二凡百年前七) (紀元二千五百七十二年まで) 四十五年間 德川氏滅びて世は王政復古の聖代となり、西洋文物は潮の如く浸入し、文化 燦然として實に有史以來未曾有の盛況を呈せり。加之日清、日露の兩戰役に 於ける大勝は、我國民に向て至大の自覺と發奮の動機とを與へ、政事、教育、軍 事、産業、文藝、美術等あらゆる方面に向て急激なる進歩をなし、海外諸國をし て殆ど世界史上の奇蹟として驚嘆せしむるに至れり。繪畫的の方面に於て は先づ明治五年學制發布と同時に全國小學校教科目中に圖畫科を加へ、續 いて各種中等學校教科にも之を加へ、以て國民美的思想の養成向上を計れ り。之れ明治晩年に於ける工藝美術至大の進歩をなせる源泉の一にして史 上見逃すべからざることたり。其後京都市工藝學校、東京美術學校等を設立 し、斯道の俊秀を育成す。又降りて明治四十年より毎年一回、文部省美術展 覽會の開設あり、之によりて繪畫彫刻の進歩に刺激を與へ、國民一般美的思 想の養成せらるゝ事幾何なるを知らず。

附錄 第二章 日本繪畫史の大要

抑此時代の初期にありては、維新騒擾の餘波を蒙りて、美術は一時全く顧みられず、只僅に南宗派の辛じて命脈を保てるあり、然るに間もなく秩序回復し、太平の世となるや、先に屏息せし圓山、四條派大に勃興し、續て從來の諸派に西洋の畫風を加味せし所謂新派と稱する物盛に勃興し、其勢力漸次他の畫風を凌駕するに至れり、之に反して純然たる狩野土佐の諸派は殆ど廢れ、南宗派又漸次其勢を失ふ。浮世繪は、前時代において市井の俗畫として取扱はれしに反し、此時代に至り、美學上の批判漸く進みし爲め、他の畫派と同等の地位を占め、技巧は漸次改良工夫せられて上下一般の玩賞する所となれり、かくて明治晩年日本畫の風潮は各派漸次融合統一せられんとするの傾向を帯びて大正時代に移れり。

西洋畫にありては、最初明治維新以前より渡來せし新聞通信員英人ワアグマン畫をよくし、五姓田芳柳、山本芳翠等、之について學び、其後國澤新九郎英國留學より歸り、彰技堂を開きて洋畫を教授し、明治九年工部大學設けられ、中に美術學校あり、伊太利人フォンタネジイ聘せられて之が教官たり、淺井忠、小山正太郎等之より出づ、然るに明治十六年頃米人フェノロサ等の唱導

により國粹主義勃興し、維新以來世人は洋風に心酔して我國固有の美術を閑却せし事に心附き、盛に日本畫の發展を計らんとする其反動により、洋畫は全く勢力を失ひ、此美術學校も廢せらるゝに至れり、然るに幾もなく豫て留學中なりし、河村清雄、黒田清輝、原田直次郎等歸朝して洋畫を傳播し、各種の畫塾畫會漸く創設せられ、續て明治二十九年東京美術學校に洋畫科の設けあり、其後續々として海外留學生により泰西の畫風傳へられ、遂に明治の晩年に至りては非常なる盛況に向へり。

此時代繪畫の名手實に多く枚舉に遑あらず、今此處に當時代の代表的の大家中、重なるものを列擧すべし。

- 狩野派 狩野芳崖 (明治二十一年歿) 橋本雅邦 (明治四十一年歿)
- 出野派 下村觀山、横山大觀
- 四條派及圓山派 柴田是眞 (明治二十四年歿) 幸野樺嶺 (明治二十八年歿) 森寬齋 (明治二十七年歿) 岸竹堂 (明治三十年歿) 川端玉章 (大正二年歿)
- 十(七) 荒木寬畝、今尾景年、鈴木松年、竹内栖鳳、山本春舉、菊池芳文

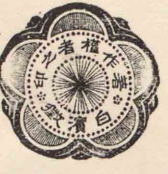
符野及四條派より出てし新派  
 寺崎廣業川合玉堂  
 山名實義(明治三十六年歿)小堀柄音  
 菊池容齋(明治十一年歿)  
 浮世繪 月岡芳年(明治二十五年歿)河鍋曉齋(明治二十三年歿)小林  
 永濯(明治二十三年歿)水野年方(明治四十一年歿)川村雨  
 瀧和亭(明治三十四年歿)野口幽谷(明治三十一年歿)川村雨  
 谷(明治三十九年歿)野口小蘋  
 西 洋 畫 五姓田芳柳(明治二十五年歿)淺井忠(明治四十年歿)河村清  
 雄小山正太郎黒田清輝岡田三郎助和田英作中村不折

圖畫理論教科書終

大正三年七月廿五日印刷 同年七月廿八日發行  
 大正三年十二月十九日訂正印刷  
 大正三年十二月廿二日訂正再版發行  
 昭和八年三月十日印刷

〔定價〕金五拾七錢

著者 白濱 徵



發行兼印刷者

大日本圖書株式會社

右代表者 專務取締役 杉山常次郎

東京市京橋區銀座壹丁目五番地十五

發行所

大日本圖書株式會社 郵便振替口座東京二一九番



發行所

大日本圖書株式會社  
東京市東區淺草橋下町三丁目



大日本圖書株式會社

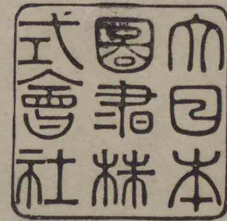
大日本圖書株式會社



昭和八年三月十日  
大正三十二年二月廿五日  
大正三十二年二月廿五日

白

金正信子



第四子年西

古

広島大学図書

2000026344

